

平成30年度

自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

## 目 次

1-1-1	中期目標管理法人	年度評価	評価の概要	2
1-1-2	中期目標管理法人	年度評価	総合評定	3
1-1-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定総括表	6
1-1-4-1	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）	7
I-1			新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	7
I-2			高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化	26
I-3			ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	42
1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）	62
1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）	71
1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項）	85

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1.評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度
	中期目標期間	平成 30～令和 4 年度（第四期中期目標期間）

2.評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)

3.評価の実施に関する事項
(経済産業省で記載)

4.その他評価に関する重要事項
(経済産業省で記載)

1.全体の評価					
評価（自己評価） (S、A、B、C、D)	(A)：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		(A)			
評価に至った理由	「I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置」の3項目において、1項目でS評価、それ以外の2項目でA評価としており、また全体評価を引き下げる事象もなかったため。				

※(カッコ)内は、自己評価結果。

2.法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p><b>項目別評価「I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」において、新たに2つのSIGを発足させたことなどにより21組織が新たな取組みとして情報共有を開始。NISCが指定する重要インフラ14分野のうち、政府・公共サービス分野及び個別に情報共有体制を立ち上げている金融、情報通信を除く全分野において情報共有する体制をJ-CSIPに構築することを目指し、水道分野及び医療分野における情報共有を開始するべく各業界の業界団体、所管する厚生労働省等との調整を実施。両業界とも関連組織が非常に多く、業態も多種多様であることなどから、従来のSIG運用規則を全組織に適用することが困難であったため、交渉を重ねる中で比較的ゆるやかな情報連携規則の導入を提案。さらに、既存のSIGとの連携ルール等についても調整を行った結果、水道業界においては水道局等(9組織)をメンバーとする体制、医療業界においては各医療施設の自律的な管理を尊重し4つの業界団体に加え、その全会員である約5,500組織が情報展開先及び情報提供元として参加する体制とし、大規模であっても業界の実情に合わせて有効に情報共有できる体制を実現したことを高く評価。これらにより、省庁の枠組みを越えた情報共有体制として有効に機能させ、攻撃の早期発見・被害低減に貢献している点を高く評価。</li> <li>○「SECURITY ACTION 制度」について、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参画組織等との協力の下、積極的な普及活動を行うとともに、「IT導入補助金」や「サイバーセキュリティ対策促進助成金」といった公的な中小企業支援施策との連携を実現。本制度の認知度及び宣言事業者数を飛躍的に増加させ、目標値(年度目標5,000社、中期計画目標26,000社)を大きく超える66,616社(1,332%)が自己宣言。中小企業においてセキュリティ対策を意識させる大きな契機として有効に機能した点を高く評価。</li> <li>○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」(第2.1版、第3版)に付録している「5分でできる!情報セキュリティ自社診断」がASEAN加盟各国の言語に翻訳され、例えばブルネイでは中小企業向けのサイバーセキュリティキャンペーンを実施するきっかけとなるなど、国境を越えて役立っていることを高く評価。</li> <li>○経済産業省と協力し、「コラボレーション・プラットフォーム」を設置。年度内に計7回開催し、ベンダ、ユーザを始めとする延べ886名が参加。幅広いテーマを取り上げるとともに、グループディスカッションを主体に実施することにより、政策に対する情報交換や参加者同士の交流、連携強化の場として有効に機能させた点を高く評価。参加者からは、「今後の政策の方向性を知ることができた。」「他業界、ユーザの事例を聞くことができて大変参考になった。」といった声が寄せられ、今後の継続開催希望を含め、毎回約90%の満足度を獲得。</li> <li>○第1期中核人材育成プログラム修了生を対象にした帰任後の具体的取組み事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析(リスク分析)の実施、システムのセキュリティ機能の設計・改善等の取組みをはじめとした295件の具体的事例が確認されたことで、実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを高く評価。</li> <li>○模擬プラント(秋葉原UDXに設置)を活用したサイバー攻撃のデモを見学者に対して実演し、実際に起こり得る攻撃事例や脅威を体験することにより、そのリスクを周知し、サイバーセキュリティ対策の重要性に対する意識向上に貢献したことを高く評価。</li> <li>○中長期的視点で次世代ITを活用して技術革新を目指す先進的IT人材を発掘・育成する「未踏ターゲット事業」を新たに開始し、我が国の量子コンピューティング技術者の育成により、国際競争力の強化に貢献したことを評価。また、PRISM推進費を獲得したことにより、試行的な事業計画から計画を超えて本格的に事業を実施したことを評価。具体的には、部門を1部門から2部門に事業を拡大し、育成人数も3名から33名(11倍)に大幅に拡充。これにより多様な研究開発を通じた先進的IT人材育成の加速化を図ったことを評価。さらに、特定の産業分野に限らない国内唯一の先進的IT人材の育成事業を実施し、コミュニティ形成や将来的な経済発展の基盤を作ったこと、および先進分野のため、最新動向や情報収集が困難な量子コンピューティング技術について、海外の第一人者も招聘し、シンポジウムをタイムリーに開催したことを高く評価。</li> <li>○セキュリティ・キャンプ事業において、修了生は、セキュリティセミナーでの講演や学会での発表、セキュリティ関連コンテスト・イベントに出場するだけでなく運営メンバーとして活動するなど、情報セキュリティの分野で多くの者が活躍。中には「サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」受賞や国内ハッキングコンテストでの優勝など</li> </ul>

- 顕著な成果をあげている者もおり、修了後も継続的にセキュリティ関連活動を行い、国内のホワイトハッカーコミュニティの拡大に貢献していることを高く評価。
- 情報処理安全確保支援士の登録申請業務、及び登録証交付等の付随業務を昨年度に引き続き着実に運営し、また後述する経過措置対象者等への積極的な普及活動により 9,266 名（前年度比 184%）を新規登録したことを高く評価。
  - 情報処理安全確保支援士の登録者増加のため、平成 30 年度は、年度内に登録資格が失効する経過措置対象者に注力して普及活動を実施。案内葉書の発出や登録のメリットや活用事例等を伝える制度説明会を全国 5 地区において合計 10 回開催し、経過措置対象者を中心に直接登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、平成 30 年度の経過措置対象者の登録者数は 6,789 名(前年度比 207%) となり、累計登録率は 16.9%（平成 29 年度実績）から 30.7%まで大きく上昇させたことを高く評価。
  - 情報処理安全確保支援士の実態調査結果を基に、情報処理安全確保支援士制度の改善と更なる有効活用を目的として、講習内容の見直し、認知度の向上、情報処理安全確保支援士に対する資格保有メリットの向上施策の検討等を継続的に実施している点を高く評価。
  - 産業界・教育界等に対して企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験及び IT パスポート試験を始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。日経 xTECH（株）日経 BP）が実施した「IT 資格実態調査」において、保有する資格、取得したい資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験の有用度が評価されているとともに、特に iパスについては 6 年連続で前年度応募者を上回るなど試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高く評価。
  - ユーザ企業の経営層やマネジメント層も対象とした分かりやすい AI の解説や、一般企業の関心が高い AI の動向や社会実装上の課題と対策などを盛り込んだ「AI 白書 2019<sup>1</sup>」を刊行し、AI への正しい理解に寄与。発売後 3 か月（平成 31 年 3 月末現在）の売行きは 5,133 部に上り、前作「AI 白書 2017」の 2.834 部を大幅に更新（前年同期比 181%）。Amazon の「コンピュータ・情報処理の白書・用語辞典・参考書」カテゴリでベストセラー 1 位（平成 31 年 3 月時点）を獲得するなど、読者及びメディアからも編集意図に沿ったポジティブな評価を受けている点を高く評価。
  - 第 4 次産業革命に対応した 4 領域のスキル標準を揃えたことにより、関心や注目を獲得。特にアジャイル領域においては、世の中のニーズを踏まえて各種資料などの情報をタイムリーに発信したことにより、目標の約 3 倍アクセス数を記録したことを高く評価。
  - 我が国における DX への取組み状況について、公的機関として初の本格調査を行い、その実態を把握。さらに、調査結果から見えてきた必要な人材類型や推進体制のパターン、乗り越えるべき“壁”（阻害要因）と解決策の方向性を取りまとめ、それらを産業界へ迅速に展開すべくポイントをまとめたサマリー版を先行して公開したことは、DX を検討する産業界等に対して有用な情報をタイムリーに提供したとともに、IPA としても今後の効果的な取組みを立案するための基礎となることから、これを高く評価。
  - 改元に伴う情報システムへの影響や改修のポイントなどをまとめた解説資料を改元に先立って公開するとともに、経済産業省と連携した全国説明会を全国 10 地域 22 回（約 1,000 名参加）開催し、IT の専門家集団としての知見を活かして改元対応のポイント等を解説するなどの支援を着実に実施したことを評価。さらに、本資料及び本説明会の様子が全国紙・TV・Web メディアなどで幅広く紹介されたことは、改元対応の重要性・必要性を国民に広く周知することに寄与するとともに、IPA のプレゼンス向上に大きく貢献したことを評価。これらの活動により、令和元年度において、改元を起因とする情報システムの大きなトラブルや国民生活への重大な支障は発生せず、情報システム障害の未然防止に大きく貢献したことを高く評価。また、社会的にニーズが高い新元号の合字<sup>2</sup>についても、新元号への移行を見据え平成 30 年度内に準備を整えるとともに、新元号公表後速やかにリリースし、社会的ニーズに応えたこと及び国民の利便性向上につなげたことを評価。

**項目別評定「Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」**

- 第四期中期目標期間の開始に当たり、2018 年 7 月の組織再編の実施、センター間調整会議や戦略企画委員会の設置など、「業務・組織全般の見直し」（2017 年 8 月）において経済産業省から示されたコンセプトである「各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築」を具現化する体制整備を着実に行ったことを評価。
- 業績評価によって得られた課題、外部有識者からの指摘事項、政策当局（経済産業省等）からの要望事項などを踏まえた業務の見直しについて、役員と各部門長とで討議を行う「業務運営方針検討会」を開催し、次年度計画策定に反映するなど、理事長のリーダーシップによる業務・組織運営が一層発揮しやすくなる PDCA サイクルを確立したことを評価。

**項目別評定「Ⅲ.財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」**

- 運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位（原則、業務達成基準）の業務単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。

<sup>1</sup> 平成 29 年度に発刊した「AI 白書 2017」の続刊。

<sup>2</sup> 通常 2 字以上の漢字や仮名で書き表す語を合成して 1 字としたもの。

	<p>○産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、各種セミナー、書籍販売収入について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自己収入の増加に努めたことを評価。</p> <p><b>項目別評定「IV.その他業務運営に関する重要事項」</b></p> <p>○専門人材を機動的に採用することで、組織のパフォーマンス向上に寄与。具体的には、研修実施計画に基づき、階層別研修や職員向け基本研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした研修等を実施することで、職員の業務スキル向上につなげたことを評価（研修等の総受講者数：延べ1,479名）。</p> <p>○内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、情報セキュリティ委員会やリスク管理委員会を通じ、内部での情報共有を図るとともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、積極的な取り組みが実施できたことを評価。また、内部統制委員会を開催し、平成30年7月の組織再編を踏まえた内部統制推進体制を整理。また、平成30年度リスク調査を実施し、重点リスクを定め、より具体的なリスクの洗い出しを促すなど、リスクの低減に向けた取り組みが促進できたことを評価。</p> <p>○人工知能を用いたネットワーク監視機器とSIEMやファイアウォールとの連携による、セキュリティインシデントの早期発見を目的とした自動遮断機能を運用することで、高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を実施したことを評価。</p> <p>○SNS（Facebook、twitter、Youtube）やメールニュース、広報誌などを通じて国民に広くIPAの事業全体を周知したことにより、登録者が12,032人増加。平成30年度中に稼働開始となった「イベント参加支援システム」のIPA会員登録者8,620人も含めた新規登録者は2万人を超え、目標値（12,000人）に対しては1.7倍を達成したことを評価。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。

3.項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p><b>項目別評定「I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」</b></p> <p>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関としてIPAへの期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。</p> <p><b>項目別評定「III.財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」</b></p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p><b>項目別評定「IV.その他業務運営に関する重要事項」</b></p> <p>○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4.その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
I.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	(S)					1-1-4-1 (I-1)	
高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化	(A)					1-1-4-1 (I-2)	
ICT に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	(A)					1-1-4-1 (I-3)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
II.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
業務運営の効率化	(B)					1-1-4-2 (II)	
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置							
財務内容の改善	(B)					1-1-4-2 (III)	
IV.その他業務運営に関する重要事項							
その他の事項	(A)					1-1-4-2 (IV)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載)

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

(カッコ)内は、自己評価結果。

I-1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

1.当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律 (以下、「情報処理促進法」) 第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2.主要な経年データ										
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	達成状況	基準値	計画値	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	注)
					達成度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
中期目標 / 中期計画	情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに 500 社以上	227 組織 (平成 29 年 12 月末時点の J-CSIP 参加組織数)	計画値	100 社				500 社	注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
				実績値	139 社					
				達成度	139%					
	「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数 [重要度高・優先度高・難易度高] 【基幹目標】	最終年度までに 26,000 社以上	280 社 (平成 29 年 12 月末時点の参画企業数)	計画値	5,000 社				26,000 社	
				実績値	66,616 社					
				達成度	1,332%					
予算額 (千円)	8,043,390									
決算額 (千円)	5,484,399									
経常費用 (千円)	7,000,076									
経常利益 (千円)	334,489									
行政サービス実施コスト (千円)	5,292,416									
従事人員数	106									

ガイドライン等の累計普及数 (ダウンロード件数、販売数、申込による無償配布など)	最終年度までに 250,000件以上	約25万社 (大企業、一定以上の従業員規模を持つ中小企業(個人事業者を除く。)及びセプターカウンスルの各セプター構成員である重要インフラ関連事業者の合計)	計画値	50,000件				250,000件
			実績値	70,315件				
			達成度	141%				
ガイドライン等に対する役立ち度 (4段階評価で上位2つの評価を得る割合)	3分の2以上	-	計画値	3分の2				
			実績値	93%				
			達成度	140%				
安心相談窓口等との連携組織数	毎年度拡大	-	計画値	1組織				
			実績値	2組織				
			達成度	200%				
人材育成プログラムの受講者数	最終年度までに延べ500名以上	76名 (平成29年7月に開講した中核人材育成プログラムの(長期)の第1期受講者数)	計画値	76名				延べ500名
			実績値	100名				
			達成度	132%				

人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ500件	—	計画値	50件				延べ500件
			実績値	295件				
			達成度	590%				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 30 年度業務実績報告書 I.1.)	<p>&lt;評定と根拠&gt;            評定：S            根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を大幅に上回る顕著な成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数について、139 社（目標値比 139%）を達成。            (実績の詳細)            -J-CSIP に新たな SIG を創設するなどにより、参加組織が 21 組織拡大。            -J-CSIP 内での新たな情報連携体制として、水道業界（9 組織）、医療業界（4 組織）が参画。            ※医療については、4 団体に加盟する約 5,500 の病院等が情報展開先及び情報提供元として参加。            -「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に関する実践的講習会を通じて、50 社が新たな取組みを開始。            -1 事業者に対し、リスク分析及びペネトレーションテストを実施。            -中核人材育成プログラムを通じて得られた経験・知見をもとに、修了生主導により 54 社が新規・追加の取組みを開始。</p> <p>②「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数について、66,616 社（目標値比 1,332%）を達成。            (実績の詳細)            -一つ星：57,137 社            -二つ星：9,479 社</p> <p>③-1 ガイドライン等の累計普及数について 70,315 件（目標値比 141%）を達成。            (実績の詳細)            -制御システムのセキュリティリスク分析ガイド：12,761 件</p>	評価	(経済産業省で記載)

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>—中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン： 56,502件</p> <p>—サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集：1,052件</p> <p>③-2 ガイドライン等に対する役立ち度について上位2つの回答割合93%（目標値比140%）を達成。</p> <p>④安心相談窓口等との連携組織数について、2組織（目標値比200%）の拡大を達成。 （実績の詳細）</p> <p>—個人情報保護法相談ダイヤル（個人情報保護委員会）及びけいさつ総合相談センター（埼玉県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課）と窓口寄せらせるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。</p> <p>⑤人材育成プログラムの受講者数について、100名（目標値比132%）を達成。 （実績の詳細）</p> <p>—中核人材育成プログラムの第2期を平成30年7月に開講し、第1期の76名を上回る83名の受講生を受入れ（令和元年6月修了）。また、技術的側面に限らず、戦略企画、総務、広報など、リスク管理全般に関する責任者クラスの方も対象とし、「企業におけるサイバーセキュリティ対策の機能」をメインテーマに講義・演習・ケースディスカッションを行う「戦略マネジメント系セミナー」を11月～12月に週次全7回にて開催し、17名が受講。</p> <p>⑥人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数について、295件（目標値比590%）を達成。 （実績の詳細）</p> <p>—第1期中核人材育成プログラム修了生76名の帰任後の活動について調査を実施（平成31年3月）。具体的なアクションを起こした修了生61名（54社）より、セキュリティ戦略の企画・立案や必要なセキ</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						<p>セキュリティ対策の調査・分析（リスク分析）の実施、システムのセキュリティ機能の設計・改善など計295件の取組み事例を確認。</p>
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○標的型攻撃や新たなサイバー攻撃に係る情報共有体制の強化・拡大及び被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援</p> <p>-中期目標 P.6-</p> <p>○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の普及</p>	<p>-中期計画 P.2-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時</p>	<p>-年度計画 P.3-</p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）への参加業界・組織の拡大、共有情報の充実を図るとともに、関係省庁や機構の産業サイバーセキュリティセンターと連携し、リスク分析実施支援等を行うことにより、重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化のさらなる推進を図る。</p> <p>【重点事項】</p> <p>-年度計画 P.4-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）、サイバーレスキュー隊（J-CRAT）の運用を着実に継続し、標的型サイバー攻撃の早期発見、被害低減に貢献</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①139社（139%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応（J-CSIP、J-CRAT）</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、既存の業界の参加組織数の拡大に加え、新たに4業界において情報収集・提供・共有体制を構築。従来型（個別NDA締結方式）により鉄鋼業界（経済産業省所管）、エアポート業界（国土交通省所管）のSIGを発足させるとともに、平成29年度から検討、調整を進めていた個別にNDAを締結しない方式により、厚生労働省所管の医療及び水道業界での情報連携体制を構築。これにより、NISCが定義する重要インフラ分野のうち、政府・行政サービス（地方公共団体を含む）及び個別に情報共有体制を立ち上げている金融、情報通信業界を除く全分野がJ-CSIPに参画。</p> <p>・「サイバーレスキュー隊（J-CRAT）」の運用を継続し、相談のあった413件のうち、緊急対応を要する127件に対するレスキューとして初動対応支援を実施。うち、緊急な対応が必要と判断した31組織に対しては、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援。</p> <p>・J-CSIP、J-CRATの活動を通じて提供された情報に加え、国内外の脅威情報やインジケータ情報（ファイル情報や嫌疑通信先情報）等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報をJ-CSIP参加組織やJ-CRATが支援した組織に提供するだけでなく、一般の注意喚起情報としても発信。</p> <p>・J-CSIP内で、日本語のビジネスメール詐欺が試みられたことを検知。文面等を国内で初めて公開するとともに、注意喚起とレポートを公開（8月27日）。各種メディアにて取り上げ。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応（J-CSIP、J-CRAT）</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、新たに2つのSIGを発足させたことなどにより21組織が新たな取組みとして情報共有を開始。NISCが指定する重要インフラ14分野のうち、政府・公共サービス分野及び個別に情報共有体制を立ち上げている金融、情報通信を除く全分野において情報共有する体制をJ-CSIPに構築することを目指し、水道分野及び医療分野における情報共有を開始するべく各業界の業界団体、所管する厚生労働省等との調整を実施。両業界とも関連組織が非常に多く、業態も多種多様であることなどから、従来のSIG運用規則を全組織に適用することが困難であったため、交渉を重ねる中で比較的ゆるやかな情報連携規則の導入を提案。さらに、既存のSIGとの連携ルール等についても調整を行った結果、水道業界においては水道局等（9組織）をメンバーとする体制、医療業界においては各医療施設の自律的な管理を尊重し4つの業界団体に加え、その全会員である約5,500組織が情報展開先及び情報提供元として参加する体制とし、大規模であっても業界の実情に合わせて有効に情報共有できる体制を実現したことを高く評価。これらにより、省庁の枠組みを越えた情報共有体制として有効に機能させ、攻撃の早期発見・被害低減に貢献している点を高く評価。</p> <p>・「サイバーレスキュー隊（J-CRAT）」では、緊急な対応が必要と判断し隊員の直接派遣を行った場合、被害低減活動の支援を行うとともに、再発防止策の考え方等の助言も行っており、対象組織における新たな取組み開始に貢献。</p> <p>・J-CSIP、J-CRATの活動を通じて提供された情報やそ</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p> <p>-中期計画 P.3-</p> <p>○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。</p>	<p>における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p> <p>-年度計画 P.6-</p> <p>○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムについて、関係府省等の求めに応じて、リスク分析の実施支援を行うとともに、分析手法の浸透を図る。</p>		<p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に引き続き、経済産業省及び所管省庁と協議の上、1 業界 1 事業者に対するリスク分析及びペネトレーションテストを実施。また、平成 29 年度に 2 業界 2 事業者を対象に実施したリスク分析等の結果を基に、当該業界で共有可能な「業界向けリスク分析ガイド」を作成し、業界団体等に提案。</li> <li>平成 29 年 10 月に公開した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の改訂版を公開。本ガイドで提唱している二つのリスク分析手法（資産ベース、事業被害ベース）について、実施に要する工数を削減できるよう分析方法を改善。また、本ガイドに基づく講習・演習を実施し、リスク分析の実施を検討している組織の取組みを支援（92 名参加）。実施後のアンケートにおいて、50 社がリスク分析の実施に取り組むとの回答。</li> </ul>	<p>その他の情報等を分析することにより得られた知見を注意喚起情報として一般にも発信。J-CSIP 内で、日本語のビジネスメール詐欺が試みられたことを検知したことから、文面等を国内で初めて公開するとともに、注意喚起とレポートを公開。新聞各紙（日本経済新聞、日経産業新聞、産経新聞（平成 30 年 8 月 28 日）、読売新聞（平成 30 年 8 月 30 日））で取り上げられ、標的型サイバー攻撃による被害低減に取り組む企業等に貢献している点を評価。</p> <p>(一般からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実際の被害を分かりやすく実例を挙げて紹介してあったので、被害を身近に感じることが出来、気を付けなければいけないと思った。</li> <li>偽メールの送信者アドレスの表示など、実例があるので理解しやすかった。企業全体のセキュリティレベルを上げるには、IT 知識がほとんどないユーザーへの啓蒙を根気強く続ける必要があるとおもうので、わかりやすさは重要だと思う。</li> </ul> <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 業界 1 事業者に対するリスク分析及びペネトレーションテストを実施するのにあたり、当該業界固有のシステム態様を考慮した分析・テスト方法を立案したことにより、事業者の業務に影響することなく分析・テストを遂行できたことを評価。また、これまで多くの業界で実施してきた分析・テストで得た知見を基に「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」を改訂。脅威と対策の抽出方法を簡略化するとともに、優先的に対応すべき事業被害の選定基準を提示するなどにより、リスク分析の大幅な工数削減を実現。当該ガイドの適用性を向上させるとともに、適用を検討している組織に対して講習・演習を実施することにより、50 社における新たな取組みとしてのリスク分析の実施に繋げた点を評価。</li> </ul>	
-中期目標 P.6-	-中期計画 P.3-	-年度計画 P.3-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○中小企業に対する情報セキュリティ	○中小企業が情報セキュリティ	○中小企業が関連する様々な	②「SECURITY	[定量的指標の実績] ②66,616 社 (1,332%)		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大</p>	<p>セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。</p>	<p>団体や制度等との連携を図りつつ、セキュリティ対策に関する情報提供やセミナー開催支援等を通じて、対策実施の重要性の理解促進を図り、中小企業の自発的な取組を推進する。</p> <p>【重点事項】</p> <p>-年度計画 P.8-</p> <p>○中小企業による自発的な対策実施の促進を目的に、中小企業と関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、以下の活動に取り組む。(1-1 (2) 参照)</p>	<p>「ACTION 制度」に参画する中小企業数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○中小企業支援施策との連携</p> <p>○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂、提供</p> <p>○地域の支援体制の強化</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION 制度」について、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参画組織等と協力し、積極的な普及活動を実施。さらに、「IT 導入補助金」(経済産業省)や「サイバーセキュリティ対策促進助成金」((公財)東京都中小企業振興公社)といった中小企業支援施策との連携(申請要件化)を実現したことにより、本制度の認知度及び自己宣言した中小企業数は飛躍的に増加(66,616 社)。</li> <li>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の大幅改訂を実施。必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう、より平易な表現や SECURITY ACTION とも連動した構成に見直しを行うとともに、クラウドサービスを安全に利用するための手引きを追加するなど、内容を充実。</li> <li>・SECURITY ACTION 宣言事業者の実態調査を実施。対策の実践状況や課題を明らかにするとともに、SECURITY ACTION に取り組むことで得られる成果やメリット、対策の工夫点等を取りまとめ、事例集として提供。</li> <li>・「セキュリティプレゼンター制度」について、情報処理安全確保支援士や IT コーディネータ、中小企業診断士、税理士等への周知を行い、登録数を 142 名増加(合計 1,078 名)させるとともに、「プレゼンターカンファレンス」の開催やセキュリティプレゼンターによる地域の講習会への支援を実施。さらに、中小企業の情報セキュリティ担当者や中小企業支援機関等を対象とした「講習能力養成セミナー」の実施等を通じ、身近で指導できる人材の拡大を図り、地域の支援体制を強化。</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SECURITY ACTION 制度」について、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参画組織等との協力の下、積極的な普及活動を行うとともに、「IT 導入補助金」や「サイバーセキュリティ対策促進助成金」といった公的な中小企業支援施策との連携を実現。本制度の認知度及び宣言事業者数を飛躍的に増加させ、目標値(年度目標 5,000 社、中期計画目標 26,000 社)を大きく超える 66,616 社(1,332%)が自己宣言。中小企業においてセキュリティ対策を意識させる大きな契機として有効に機能した点を高く評価。</li> </ul> <p>(宣言者の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－「5 分でできる！情報セキュリティ自己診断」の 25 項目のチェックを行ったことで、セキュリティ対策に関する自社の強みと弱みを認識でき、特に弱い部分の対策を強化することができた。その後、自己診断の結果を踏まえ、継続的な改善に取り組んだ結果、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得することができた。</li> <li>－SECURITY ACTION 宣言を行い、ポリシーを外务公开したことで、顧客からのセキュリティに関する質問や説明責任を果たす必要性が発生し、社員個人のセキュリティに対する意識が向上した。提供するサービスの品質や実績(攻め)、情報セキュリティ対策(守り)の双方を PR することで、顧客からの信頼を得ることができ、受注に広がりが出ている。</li> <li>・IPA が提供する各種中小企業向け支援ツールの中核となる「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を大幅改訂。より平易な表現や SECURITY ACTION とも連動した構成に見直しを行うとともに、クラウドサービスを安全に利用するための手引きを追加するなど、内容を充実を図り、「何から始めればよいかわからない」、「費用対効果が不明」などの理由により対策実施が進んでいない中小企業に対し、必ずしも専門的知識を有していなくても段階的に取組みを進めていけるよう工夫した点を高く評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						<p>・中小企業のセキュリティ意識向上と実践の普及に向けた取り組みとして、「SECURITY ACTION 制度」自己宣言事業者への調査を通じ、セキュリティ対策実践状況や課題、メリット、対策の工夫点等を取りまとめた事例集を作成し、ガイドラインでは伝えきれない企業ごとの事情をどのように克服するかという情報を提供したことを評価。また、中小企業内の教育・講習を行う者を対象とした「講習能力養成セミナー」の実施等により、中小企業の内部又は身近で指導できる人材の拡大や地域の支援体制の強化を図った点を評価。</p>
<p>-中期目標 P.6- ○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の普及</p>	<p>-中期計画 P.3- ○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。</p>	<p>-年度計画 P.6- ○制御システムのセキュリティについて、標準化動向、業界動向等に関する情報を収集するとともに、平成 29 年度に公開した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の第 2 版の作成及び同ガイドの普及活動を実施する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>③-1 対象者別に整備、提供するガイドライン等の普及数</p> <p>③-2 当該第 3 ドライン等に対する役立ち度</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③-170,315 件 (141%)</p> <p>※制御システムのセキュリティリスク分析ガイド：12,761 件</p> <p>※中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン：56,502 件</p> <p>※サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集：1,052 件</p> <p>③-293% (140%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <p>・平成 29 年 10 月に公開した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の改訂版を公開（平成 30 年 10 月 15 日）。本ガイドで提唱している二つのリスク分析手法（資産ベース、事業被害ベース）について、実施に要する工数を削減できるよう分析方法を改善。また、リスク分析の実施を検討している組織に対して、本ガイドに基づく講習・演習を実施。参加組織のうち、50 社が本ガイドの活用を表明し、リスク分析の実施に着手。</p> <p>・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」改訂（平成 29 年 12 月）や中小企業等を対象としたクラウドサービスの充実化などの環境変化を踏まえ、「中小企</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <p>・IPA が提供するガイドライン等のより一層の活用を促進するべく、社会環境の変化や利用者の意見等を踏まえた改訂等を実施し、合計 70,315 件の普及数（141%）を達成するとともに、ガイドライン等（改訂前の版を含む）を活用している者に対する役立ち度に関するアンケート調査では 93% の高評価（4 段階中上位 2 つ）を獲得。必要とする者に必要な情報を実効性ある内容で提供することにより、我が国全体のセキュリティ強化に貢献した点を評価。</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」（第 2.1 版、第 3 版）に付録している「5 分でできる！情報セキュリティ自社診断」が ASEAN 加盟各国の言語に</p>	
<p>-中期目標 P.6- ○企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな情報セキュリティに係る脅威、課題等の抽出、分析、評価及び</p>	<p>-中期計画 P.3- ○経営層等に対して情報セキュリティ対策の重要性を訴え、企業や組織における情報セキュリティ対策の取組を</p>	<p>-年度計画 P.7- ○企業経営層や CISO、事業部門等が連携し、脅威に柔軟に対応できるセキュリティリスク管理を行うため、既存の</p>				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>ガイドライン等による情報提供</p> <p>-中期目標 P.6- ○中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大</p>	<p>促進させるため、企業・組織・さぶらーチェーン全体で見逃されがちな脅威、課題等を掘り起こし、分析・評価及び必要な情報提供を行う。</p> <p>-中期計画 P.3- ○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。</p>	<p>セキュリティガイドライン等の活用状況について調査を行い、具体的な実践事例(プラクティス)を提示するとともに、セキュリティ対策状況を可視化するための検討を行う。</p> <p>-年度計画 P. 8- ○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」について、実用性、実効性の向上に向けた改訂の検討を行い、必要に応じ改訂を実施する。</p>		<p>業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の大幅改訂を実施し、第3版として公開(平成31年3月19日)。必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう、より平易な表現や SECURITY ACTION とも連動した構成に見直しを行うとともに、クラウドサービスを安全に利用するための手引きを追加するなど、内容を充実。</p> <p>・サイバーセキュリティ経営の実践を促進するため、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」で掲げた重要10項目に関する企業での実践事例(手順や着手の際の考え方等)や実践にあたっての担当者の悩み、解決方法等を整理した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」を作成し公開(平成31年3月25日)。</p> <p>・上記ガイドライン等(改訂前の版を含む)を活用している者に対して、役立ち度に関するアンケート調査を実施したところ、93%の高評価(4段階中上位2つ)を獲得。</p>	<p>翻訳され、例えばブルネイでは中小企業向けのサイバーセキュリティキャンペーンを実施するきっかけとなるなど、国境を越えて役立っていることを高く評価。</p>	
<p>-中期目標 P.6- ○国民からの相談・問い合わせの相談窓口の運営及び当該業務における適切な情報提</p>	<p>-中期計画 P.2- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急</p>	<p>-年度計画 P.5- ○国民一般からの情報セキュリティ関連相談や問い合わせ対応を、機構以外の相談組織との連</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>④安心相談窓口等との連携組織数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④2組織(200%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <p>・「情報セキュリティ安心相談窓口」を着実に運営し、</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <p>・「情報セキュリティ安心相談窓口」を着実に運営し、</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
供	速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。	携も含め、的確にかつ効率的に行う。	<p>ー</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p>13,185 件の相談に対応。特に「偽警告」や「宅配便をかたる偽 SMS」、「仮想通貨で金銭を要求するセクストーションメール」、「大学におけるウェブメールサービスを狙ったフィッシングメール」に関する相談が多数寄せられたことから、これらに関する解説や対応方法を整理した「安心相談窓口だより」を発信。</p> <p>・公的相談窓口運営機関により組織した「相談窓口連絡会」に参画する 6 組織 ((独)国民生活センター、東京都消費生活総合センター、フィッシング対策協議会、迷惑メール相談センター、違法・有害情報相談センター、警視庁サイバー犯罪相談窓口) に加え、新たに 2 組織 (個人情報保護法相談ダイヤル (個人情報保護委員会)、けいさつ総合相談センター (埼玉県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課)) との協力関係を構築し、各窓口に寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。</p> <p>・「情報セキュリティ安心相談窓口」の相談品質向上に向け、セキュリティサービスベンダやインターネットサービス事業者からの情報収集チャンネルを構築。</p>	<p>13,185 件の相談に対応。「偽警告」や「宅配便をかたる偽 SMS」、「仮想通貨で金銭を要求するセクストーションメール」など利用者の心理面を巧みに突く手口に関する相談が急増したことを受け、その解説や対応方法等を「安心相談窓口だより」でタイムリーに発信。報道各社のテレビ・主要紙・地方紙などに取り上げられ、計 58 件が掲載されるなど、国民の不安や被害の低減に寄与した点を評価。</p> <p>・相談窓口を運営する 2 組織と新たに協力・連携体制を構築。各窓口寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有することにより、一次対応の品質向上や適切な相談窓口への誘導など、国民にとって利用しやすい相談窓口体制を拡大した点を評価。</p> <p>・「情報セキュリティ安心相談窓口」において、次々と発生する新たな手口に的確に対応するべく、セキュリティサービスベンダやインターネットサービス事業者からの情報収集チャンネルを維持・拡大し、各所での実情等を踏まえた的確な相談対応を行えるよう品質向上を図った点を評価。</p>	
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティ対策リスクに対応する人材・組織・システム・</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力を強化するため、官民が共同し、産業サイバーセキュリティセンターを制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見を結集させた世界最高レ</p>	<p>-年度計画 P.6-</p> <p>○社会インフラ・産業基盤をもつ企業・機関において、所有するシステムのリスクを認識しつつ、サイバーセキュリティ対策だけでなく、所有する個人情報の保護や物理的セキュリティ対策などをも含めた幅広いセ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>⑤人材育成プログラムの受講者数</p> <p>⑥人材育成プログラムによる企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>ー</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>⑤100 名 (132%)</p> <p>⑥295 件 (590%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤をもつ企業・機関において、<u>所有するシステムのリスクを認識しつつ、サイバーセキュリティ対策だけでなく、所有する個人情報の保護や物理的セキュリティ対策などをも含めた幅広いセキュリティ対策を判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <p>・中核人材育成プログラムの第 2 期を平成 30 年 7 月に開講し、第 1 期の 76 名を上回る 83 名の受講生を受入れ (令和元年 6 月修了)。同プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を担う方を対象</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤をもつ企業・機関において、<u>所有するシステムのリスクを認識しつつ、サイバーセキュリティ対策だけでなく、所有する個人情報の保護や物理的セキュリティ対策などをも含めた幅広いセキュリティ対策を判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <p>・中核人材育成プログラムの第 2 期を平成 30 年 7 月に開講し、第 1 期の 76 名を上回る 83 名の受講生を受入れ (令和元年 6 月修了)。同プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を担う方を対象とし、</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
技術を創出	ベルのサイバーセキュリティ対策の中核拠点としていくことを目指しながら、模擬システムを用いた演習や、攻撃・防御の実践経験、最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を生み出していく。	<p>策を判断できる人材を育成するプログラムを提供する。 【重点事項】</p> <p>-年度計画 P.6- ○機構のセキュリティセンターと連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <p>-年度計画 P.7- ○サイバー攻撃情報の調査・分析事業 情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p>	<p>のサイバー攻撃に対する防御力の強化に資する活動成果であるか</p>	<p>とし、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。防御技術・ペネトレーション手法、インシデント対応・BCP、ITセキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントもカリキュラムとして引き続き導入実施。経営層と現場の橋渡しも可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを提供。第1期中核人材育成プログラムの修了生により、同第2期受講生に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義（演習）を複数回実施。</p> <p>・中核人材育成プログラムの修了生を対象とした修了者コミュニティ「叶会（かなえかい）」を平成30年7月に発足。同プログラム修了後も情報共有ツール（SIGNAL）を活用した交流を継続、また業務に有用な情報収集の機会となる第1回年次総会を11月9日にIPAにて開催。</p> <p>・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）の受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別トレーニング」を計3回（第1回8/24・25、第2回11/16・17、第3回2/15・16）実施。受講生のべ50名が参加するとともに、IPA担当者も議論に参加し、シナリオ形式による演習を実施。米国の専門家を招いてCISOの在り方に関する講義や机上演習（ウォーゲーム・セッション）を提供する「国際トレーニング」を計2回（第1回11/2・3、第2回2/1・2）実施し、受講生のべ21名が参加。</p> <p>・責任者向けプログラムの新規コースとして、技術的側面に限らず、戦略企画、総務、広報など、リスク管理全般に関する責任者クラスの方も対象とし、「企業におけるサイバーセキュリティ対策の機能」をメインテーマに講義・演習・ケースディスカッションを行う「戦略マネジメント系セミナー」を11月～12月に週次全7回にて開催。同コースでは、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づくケーススタディを題材としたディスカッションを実施。本セミナーは、経団連の産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会の協力も得て開催。</p>	<p>求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。防御技術・ペネトレーション手法、インシデント対応・BCP、ITセキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントもカリキュラムとして引き続き実施。技術に偏らないカリキュラムの提供により、説明能力の高い技術系人材の育成ができたことで、経営層と現場の橋渡しも可能となる人材を輩出したことを評価。</p> <p>・第1期中核人材育成プログラムの修了生により、同第2期受講生に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義（演習）を複数回実施し、修了生のCoEに対する継続的な関与を確立。また受講生の縦のつながりの機会を提供し、より強いコミュニティの形成を促進したことを評価。</p> <p>・中核人材育成プログラムの修了生を対象とした修了者コミュニティ「叶会（かなえかい）」を平成30年7月に発足。同プログラム修了後も情報共有ツール（SIGNAL）を活用した交流を継続、また業務に有用な情報収集の機会となる第1回年次総会を11月9日にIPAにて開催。叶会活動と総会の実施により、叶会会員の修了後の経験を共有し、知見の向上に貢献するとともに、強固な人的ネットワーク、コミュニティ活動を推進したことを高く評価。</p> <p>・第1期中核人材育成プログラム修了生を対象にした帰任後の具体的取組み事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析（リスク分析）の実施、システムのセキュリティ機能の設計・改善等の取組みをはじめとした295件の具体的事例が確認されたことで、実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを高く評価。</p> <p>・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）の受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催や講演などにより、産業サイバーセキュリティリスクに関する普及啓発活動を実施。経団連主催の「サイバーセキュリティ経営トップセミナー」においては経営層へのアプローチ（延べ730名/3回）を実施。</li> <li>・平成30年度は、重要インフラ分野の所管省庁や企業の幹部、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等からの見学者延べ455名に対して、セキュリティ対策の普及啓発を実施。</li> </ul>	<p>トレーニング」を計3回（第1回8/24・25、第2回11/16・17、第3回2/15・16）実施。受講生のべ50名が参加するとともに、IPA 担当者も議論に参加し、シナリオ形式による演習を実施。米国の専門家を招いてCISO の在り方に関する講義や机上演習（ウォーゲーム・セッション）を提供する「国際トレーニング」を計2回（第1回11/2・3、第2回2/1・2）実施し、受講生のべ21名が参加。具体的な事例に基づく演習を提供することで、リスク分析やインシデント対応時の手順を認識し、組織における改善活動に寄与したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者向けプログラムの新規コースとして、技術的側面に限らず、戦略企画、総務、広報など、リスク管理全般に関する責任者クラスの方も対象とし、「企業におけるサイバーセキュリティ対策の機能」をメインテーマに講義・演習・ケースディスカッションを行う「戦略マネジメント系セミナー」を11月～12月に週次全7回にて開催。同コースでは、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づくケーススタディを題材としたディスカッションを実施。技術部門にとどまらず経営・管理部門におけるセキュリティ意識の向上に寄与するとともに、組織におけるサイバーセキュリティ対策の機能の実装に向けて、受講生がその方策を獲得し、組織内での取組促進にも寄与したことを評価。また、経団連の産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会の協力も得て開催したこと、及びNISC のサイバーセキュリティ戦略やMETI の政策を踏まえた戦略マネジメント層を育成するプログラムとして、組織に求められる人材を育成するプログラムを政府の戦略に応え、我が国で初めて開催したことを高く評価。</li> <li>・イベントの開催や講演などにより、産業サイバーセキュリティリスクに関する普及啓発活動を実施し、広く産業サイバーセキュリティ対策の必要性を啓発したことを高く評価。</li> <li>・模擬プラント（秋葉原UDXに設置）を活用したサイバー攻撃のデモを見学者に対して実演し、実際に起こり得る攻撃事例や脅威を体験することにより、そのリスクを周知し、サイバーセキュリティ対策の重要性に対する意識向上に貢献したことを高く評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>○<u>機構のセキュリティセンターと連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <p>・セキュリティセンターと連携し、重要インフラ事業者1業界1事業者の制御システムセキュリティのリスク分析とセキュリティテストを実施。また、これまでに実施した制御システムに関するリスク分析とセキュリティテストを通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を公開。本ガイドで提唱している二つのリスク分析手法（資産ベース、事業被害ベース）について、実施に要する工数を削減できるよう分析方法を改善。また、本ガイドに基づく講習・演習を実施し、リスク分析の実施を検討している組織の取組みを支援（92名参加）。実施後のアンケートにおいて、50社がリスク分析の実施に取り組むとの回答。</p> <p>○<u>サイバー攻撃情報の調査・分析事業</u></p> <p>・情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p> <p>・サイバー攻撃情報収集基盤を構築し、攻撃情報の収集・蓄積を実施。さらにハニーポットで収集した情報の検証分析を行いながら、より高度な分析に向けた基盤の構成を検討。また、サイバー技術研究室で収集した情報や知見、人的ネットワークを活用し、中核人材育成プログラムの受講生向けにサイバーセキュリティに関する技術的内容を紹介する特別講義を年間で6回実施。</p>	<p>○<u>機構のセキュリティセンターと連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <p>・セキュリティセンターと連携し、重要インフラ事業者1業界1事業者の制御システムセキュリティのリスク分析とセキュリティテストを実施。また、これまでに実施した制御システムに関するリスク分析とセキュリティテストを通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」を改訂。脅威と対策の抽出方法を簡略化するとともに、優先的に対応すべき事業被害の選定基準を提示するなどにより、リスク分析の大幅な工数削減を実現。当該ガイドの適用性を向上させるとともに、適用を検討している組織に対して講習・演習を実施することにより、50社における新たな取組みとしてのリスク分析の実施に繋がった点を評価。</p> <p>○<u>サイバー攻撃情報の調査・分析事業</u></p> <p>・情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p> <p>・サイバー攻撃情報収集基盤を構築し、攻撃情報の収集・蓄積を実施。さらにハニーポットで収集した情報の検証分析を行いながら、より高度な分析に向けた基盤の構成を検討。また、サイバー技術研究室で収集した情報や知見、人的ネットワークを活用し、中核人材育成プログラムの受講生向けにサイバーセキュリティに関する技術的内容を紹介する特別講義を年間で6回実施し、受講生の技術的知見の向上に寄与したことを高く評価。</p>	
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○重要インフラ分野等（データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。）の社会的</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○重要インフラ分野等（データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。）の社会的</p>	<p>-年度計画 P.6-</p> <p>○社会的に重要な情報システム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○サイバーセキュリティ政策実現への</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ政策実現に向けた協力等</p> <p>・生産性向上特別措置法施行（平成30年6月）に基づ</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ政策実現に向けた協力等</p> <p>・「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月閣議決</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
に重要な情報システム等における、関係府省等の求めに応じた、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等	に重要なシステム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等の協力をを行う。	対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、各種情報提供、インシデント発生時の原因究明調査等の協力をを行う。	<p>貢献</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p>き創設された「公的データ提供要請制度」(協調領域におけるデータを共有する事業を実施する事業者が、国の機関、独立行政法人等の保有するデータの提供を要請できる手続き)において、IPA の役割として、要請事業者のデータ安全管理(セキュリティ)確認に関する業務が追加。制度運用開始に先立ち、安全確認内容、基準の策定に協力するとともに、IPA 内の実施体制を整備。</p> <p>・産業競争力強化法改正(平成 30 年 9 月施行)に基づき創設された「技術等情報管理認証制度」(企業の技術等の情報の管理について、国で示した「守り方」に即して守られているかどうかを、国の認定を受けた機関による認証を受けられる制度)において、IPA の役割として、認証機関の依頼に応じた情報提供その他協力業務が追加。制度の運用開始に先立ち、情報漏えい防止に必要な措置に関する基準や認証業務の実施方法等に関する検討に協力するとともに、IPA 内に問合せ窓口を設置。</p> <p>・中小企業等経営強化法改正(平成 30 年 7 月)に基づき創設された「認定情報処理支援機関(スマート SME サポーター)制度」(中小企業者等の生産性を高めるための IT ツールを提供する IT ベンダ等を国が認定する制度)において、IPA の役割として、認定情報処理支援機関からの依頼に応じたサイバーセキュリティに関する情報提供その他協力業務が追加。制度運用開始に先立ち、スマート SME サポーターの認定基準や情報開示項目等に関する検討に協力するとともに、全国 6 地区で開催された制度説明会に講師を派遣し、当該制度に関心を持つ IT ベンダ等に対し、求められるセキュリティ対策等に関する説明を実施するなど、制度の円滑な立ち上げに貢献。</p> <p>・政府が掲げた「クラウド・バイ・デフォルト原則」の実現に向け、総務省及び経済産業省が設置した「クラウドサービスの安全性評価に関する検討会」及びその下部に設置されたワーキンググループに委員、メンバーとして参画。適切なセキュリティを満たすクラウドサービスを政府が導入するために必要な評価方法及び制度設計、管理・監査基準等策定の検討に協力。</p>	<p>定)において掲げられた「生産性革命」をキーワードに、生産性向上特別措置法や産業競争力強化法等により、データ利活用推進や中小企業の IT 投資促進等に向けた様々な新規政策が打ち出される中、これらをセキュリティの観点から支える中立的専門機関として、制度設計や基準等の検討段階から参画するとともに、IPA の業務としてこれら制度のセキュリティ対策面での役割を担うため、業務実施・協力体制を整備し、各種制度運用開始に大きく貢献した点を評価。</p> <p>・総務省及び経済産業省が設置した「クラウドサービスの安全性評価に関する検討会」及びその下部に設置されたワーキンググループに委員、メンバーとして参画。適切なセキュリティを満たすクラウドサービスを政府が導入するために必要な評価方法、管理・監査基準等策定に協力し、政府が掲げた「クラウド・バイ・デフォルト原則」を実現するための監査制度創設に向けた検討に貢献した点を評価。</p> <p>・経済産業省が策定した「情報セキュリティサービス基準」等に基づき運営されている「情報セキュリティサービス審査・登録制度」に関し、審査登録機関の協力を得て、基準に適合するサービスを「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」として公開。情報セキュリティサービスの品質等について、サービス選定時の参考にできるようにすることで、国民が安心して情報セキュリティサービスを活用できる環境整備に貢献した点を評価。</p> <p>・Society5.0、Connected Industries の進展に伴い、サイバーセキュリティの脅威も増大している中、経済産業省が掲げる「産業サイバーセキュリティ強化へ向けたアクションプラン」の実現に向けた検討、実行等に協力し、各種政策の推進に貢献した点を評価。</p> <p>・経済産業省と協力し、「コラボレーション・プラットフォーム」を設置。年度内に計 7 回開催し、ベンダ、ユーザを始めとする延べ 886 名が参加。幅広いテーマを取り上げるとともに、グループディスカッションを主体に実施することにより、政策に対する情報交換や参加者同士の交流、連携強化の場として有効に機能させた点を高く評価。参加者からは、「今後の政策の方向性</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省が策定した「情報セキュリティサービス基準」等に基づき、情報セキュリティサービスの品質等について、利用者がサービス選定時の参考にできるよう創設された「情報セキュリティサービス審査・登録制度」に関し、審査登録機関の協力を得て、基準に適合する情報セキュリティサービスが市場にどの程度提供されているかについて調査を行い、その結果を「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」として公開。</li> <li>・経済産業省が掲げる「産業サイバーセキュリティ強化へ向けたアクションプラン」の実現に向けた検討、実行等に協力。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－Society5.0、Connected Industries の進展に対応した「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク」策定のための検討会への参画。</li> <li>－サイバーセキュリティ経営の実践を促進するためのプラクティス集の作成・提供。</li> <li>－サイバーセキュリティ技術・ビジネス・政策に関する意見収集、連携強化の場となる「コラボレーション・プラットフォーム」の設置・運営。</li> </ul> </li> </ul>	<p>を知ることができた。」「他業界、ユーザの事例を聞くことができて大変参考になった。」といった声が寄せられ、今後の継続開催希望を含め、毎回約 90%の満足度を獲得。</p>	
<p>-中期目標 P.7-</p> <p>○NISC の監督の下における独法等の情報システムの監視</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等の情報セキュリティに関する監査、原</p>	<p>-中期計画 P.4-</p> <p>○内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティに関する監査、原因</p>	<p>-年度計画 P.9-</p> <p>○NISC の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティ監査を実施する。(略)</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○独法等に対する監視、監査業務の着実な実施</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視、監査等</p> <p>・NISC の監督の下、独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等に対してサイバー攻撃等に関する監視結果等適切な情報提供を実施。</p> <p>・独法等に対する監査について、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託を受け、平成 30 年度においては、29 法人に対して「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施するとともに、過年度に情報セキュリティ監査を実施した法人のうち 31 法人に対するフォローアップを実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視、監査等</p> <p>・独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務について、NISC との緊密な連携を図りつつ、前年度から引き続き着実に運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中であることを評価。</p> <p>・独法等に対する監査について、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託を受け、平成 30 年度は 29 法人に対して「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施したことに加え、過年度に情報セキュリティ監査を実施した 31 法人に対するフォローアップを実施し、独法等自身による情報セキュリティ対策の PDCA サイクルの確立に貢献した点を評価。</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価							
因究明調査の実施	究明のための調査を実施する。											
			<p>&lt;課題と対応&gt;※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じた IPA による支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p> <p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p> </td> <td> <p>○IPA が提供する各種ガイドラインについて、実際の活用を促進するための改訂を実施。「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」は、分析に要する工数の削減を可能とする手法に改善を図るとともに、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」では、必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう表現、構成の見直しを行うとともに、クラウドサービスを安全に利用するための手引きを追加するなど、内容を充実。さらに、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の実践を進めるべく、実践事例集（プラクティス等）を作成、提供。また、SECURITY ACTION 制度については、経済産業省の「IT 導入補助金」などの公的支援施策との連携を実現。</p> <p>○意見をもとに、セキュリティマネジメントの講義を増量し、技術以外のセキュリティについても強化。セキュリティ計画の策定やセキュリティインシデント対応が実施できるように中核人材育成プログラムのカリキュラムの内容を改善。加えて、アドバンス（上級演習）は選択科目と共通科目の組合せとし、より高度な教育を実施。卒業プロジェクトは、3 か月（第 1 期は 2 か月）とし、より充実したプロジェクトを行う。</p> </td> <td> <p>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じた IPA による支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p> <p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p>	<p>○IPA が提供する各種ガイドラインについて、実際の活用を促進するための改訂を実施。「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」は、分析に要する工数の削減を可能とする手法に改善を図るとともに、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」では、必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう表現、構成の見直しを行うとともに、クラウドサービスを安全に利用するための手引きを追加するなど、内容を充実。さらに、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の実践を進めるべく、実践事例集（プラクティス等）を作成、提供。また、SECURITY ACTION 制度については、経済産業省の「IT 導入補助金」などの公的支援施策との連携を実現。</p> <p>○意見をもとに、セキュリティマネジメントの講義を増量し、技術以外のセキュリティについても強化。セキュリティ計画の策定やセキュリティインシデント対応が実施できるように中核人材育成プログラムのカリキュラムの内容を改善。加えて、アドバンス（上級演習）は選択科目と共通科目の組合せとし、より高度な教育を実施。卒業プロジェクトは、3 か月（第 1 期は 2 か月）とし、より充実したプロジェクトを行う。</p>	<p>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。</p>	
平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じた IPA による支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p> <p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p>	<p>○IPA が提供する各種ガイドラインについて、実際の活用を促進するための改訂を実施。「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」は、分析に要する工数の削減を可能とする手法に改善を図るとともに、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」では、必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう表現、構成の見直しを行うとともに、クラウドサービスを安全に利用するための手引きを追加するなど、内容を充実。さらに、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の実践を進めるべく、実践事例集（プラクティス等）を作成、提供。また、SECURITY ACTION 制度については、経済産業省の「IT 導入補助金」などの公的支援施策との連携を実現。</p> <p>○意見をもとに、セキュリティマネジメントの講義を増量し、技術以外のセキュリティについても強化。セキュリティ計画の策定やセキュリティインシデント対応が実施できるように中核人材育成プログラムのカリキュラムの内容を改善。加えて、アドバンス（上級演習）は選択科目と共通科目の組合せとし、より高度な教育を実施。卒業プロジェクトは、3 か月（第 1 期は 2 か月）とし、より充実したプロジェクトを行う。</p>	<p>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。</p>										

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>○当センターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。</p>	<p>また、サイバーセキュリティ経営を進める戦略マネジメント層を育成するために、技術的側面に限らず、戦略企画、総務、広報など、リスク管理全般に関する責任者クラスの方も対象とし、「企業におけるサイバーセキュリティ対策の機能」をメインテーマに講義・演習・ケースディスカッションを行う「戦略マネジメント系セミナー」を11月～12月に週次全7回にて開催。</p> <p>○経団連のサイバーセキュリティ経営トップセミナーにおいて、CoEの講師(アイアンネット・サイバーセキュリティ社)によるセッションを設け、セキュリティ対策の啓発及び産業サイバーセキュリティセンターが提供する人材育成プログラムの紹介を計3回(9/25・10/31:東京、2/5:大阪)実施。</p>		
			<p>平成29年度大臣評価での「指摘事項」</p>	<p>対応状況</p>		
			<p>○(有識者意見) IT分野は変革が速く、新技術を予期した予算準備を期待するとともに、IT専門機関としてIT政策の戦略を政府に提言していく機関として期待</p>	<p>○経済産業省が掲げる「産業サイバーセキュリティ強化へ向けたアクションプラン」や政府が掲げた「クラウド・バイ・デフォルト原則」の実現に向けた検討、実行等に協力。Society5.0、Connected Industriesの進展に対応した「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク」策定のための検討会への参画や、サイバーセキュリティ経営の実践を促進するためのプラクティス集の作成・提供、サイバーセキュリティ技術・ビジネス・政策に関する意見収集、連携強化の場となる「コラボレーション・プラットフォーム」の設置・運営等を実施。また、総務省及び経済産業省が設置した「クラウドサービスの安全性</p>		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					<p>評価に関する検討会」委員等として、適切なセキュリティを満たすクラウドサービスを政府が導入するために必要な評価方法及び制度設計、監査基準等策定の検討に協力するなど、セキュリティ専門機関としての知見等を活かし、政策実現に貢献。</p>		

4.その他参考情報
なし

I-2 高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化

1.当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2.主要な経年データ										
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	達成状況	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
中期目標/中期計画	未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ50件以上	毎年度10件(直近年の起業・事業化見込み(5件)から倍増)	計画値	10件					延べ50件
				実績値	25件					
				達成度	250%					
	セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数(キャンプ講師、チューター含む。) 【基幹目標】	最終年度までに延べ225名以上	毎年度45名(第三期中期目標期間の実績値(年平均29名)から約1.5倍増)	計画値	45名					延べ225名
				実績値	65名					
				達成度	144%					
					予算額(千円)	904,510 【ほか 3,196,750】				
					決算額(千円)	702,929 【ほか 3,560,682】				
					経常費用(千円)	702,795 【ほか 3,261,061】				
					経常利益(千円)	15,949 【ほか 413,039】				
					行政サービス実施コスト(千円)	742,702 【ほか △274】				
					従事人員数	54 【ほか38】				
注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載										

[重要度高・優先度高・難易度高]			度						
情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関する業務遂行割合	最終年度までに75%以上	ー (1年目に情報処理安全確保支援士にアンケートを実施して指標の基礎数値を取得する)	計画値	30%					75%
			実績値	51.9%					
			達成度	173%					
企業における情報処理技術者試験の活用割合	毎年度55%以上	54.3% (平成26年度から28年度の直近3か年平均)	計画値	55%					
			実績値	61.5%					
			達成度	112%					

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 30 年度業務実績報告書 I.2.)	<p>&lt;評価と根拠&gt;            評価：A            根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①未踏事業修了生による新たな社会価値創出（知的財産権に関する出願・登録数、企業等との共同研究・開発テーマ設定数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数）を総合的に捉え、25 件（目標値比 250%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－平成 29 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業修了生による平成 30 年度の新たな社会価値創出：11 件。</li> <li>－平成 29 年度未踏アドバンスト事業修了生による平成 30 年度の新たな社会価値創出：14 件。</li> <li>－起業・事業化を行う上で重要な知識を修得するための講座やビジネスマッチングの機会を提供し新たな社会価値創出を支援。</li> <li>－世界最大級のスタートアップ企業の祭典「サウス・バイ・サウスウエスト (SXSW)」に未踏事業の成果を出展するとともに、論理的思考力を養うための特許を登録。(平成 29 年度未踏事業修了生)</li> <li>－Nature Architects Inc. (修了生が起業) と三井化学による、素材に動きや弾力を生み出す技術に関する合同プロジェクトが開始。(平成 29 年度未踏事業修了生)</li> </ul> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数について、65 名（目標値比 144%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－セキュリティ・キャンプ全国大会 2018 における修了生の講師 14 名及びチューター 20 名、計 34 名。</li> <li>地方大会における修了生の講師 16 名及びチューター 6 名、計 22 名。</li> <li>－Computer Security Symposium 2018 in Nagano で</li> </ul>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>講演者となった修了生7名。</p> <p>－Kyushu Security Conferenceで講演者となった修了生2名。</p> <p>総計65名。</p> <p>－ベテラン講師が全国大会の修了生講師をフォローする仕組みを形成し、講師への登用を促進。</p> <p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合について51.9%（目標値比173%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>－情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてアンケートを行った結果、「業務遂行できた」という回答(30.8%)及び「少し発揮できた」という回答の半数（21.1%（※））を合計して51.9%。</p> <p>（※）令和元年度から当該アンケートの項目を細分化して実施（5段階→7段階）。平成30年度アンケートの回答項目の内「少し発揮できた」を、令和元年度は「おおむね発揮できた」「少し発揮できた」の二つの項目に分割。以上を踏まえ、令和元年4月・5月のアンケート回答を評価すると、平成30年度に「少し発揮」と回答した者（2,899名）の半数については「おおむね発揮」した群とみなすことができたため、半数分を加算して数値を算出。</p> <p>－指標達成のため、支援士検索サービスの開始やセミナーの開催など制度の普及活動を実施。また、次年度以降の普及施策検討に向けて、実態調査を実施。</p> <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合について、61.5%（目標値比112%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>－情報処理技術者試験の活用状況について調査した結果、「活用している」と回答した企業が、IT企業では82.1%、ユーザ企業では40.8%、全体で61.5%。</p> <p>－指標達成のため、ポスター、パンフレットの配布、企</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						業訪問、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○IT の活用によりイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア・技術等を有する突出した IT 人材の発掘・育成及び突出した IT 人材が持つイノベティブな技術シードの磨き上げを通じた産業界をけん引・リードしていく人材の育成</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○IT の活用によるイノベーションの創出を行うことができる独創的なアイデア・技術等を有する突出した IT 人材を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーの指導のもとで、発掘・育成する。また、我が国の産業の活性化・競争力強化に資するため、突出した IT 人材が持つ高度かつイノベティブな技術シードに更に磨きをかけ、産学をけん引し、また強力でリードしていくような新たな社会価値創出を目指す人材を育成する。</p>	<p>-年度計画 P.11-</p> <p>○未踏育成期間中にプロジェクトマネージャーによる技術的指導・助言に加え、法務・財務等の起業・事業化に必要な専門知識や知的財産権確保に必要な専門知識等の修得を支援する講義の場を設け、IT 人材の経営力の強化を支援する。さらに、プロジェクトマネージャーの助言や紹介等をうけて、企業や投資家等との共同研究や事業マッチング等の機会を提供し、また積極的に活用させ、新たな社会価値創出への行動を支援する。</p> <p>【重点事項】</p> <p>○ソフトウェア</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>①未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○未踏事業により発掘・育成した IT 人材が新たな社会価値の創出に寄与しているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①25 件 (250%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未踏 IT 人材発掘・育成事業で平成 29 年度に育成した 28 名のクリエイターのうち半数に当たる 14 名を特に優れた成果を上げた「スーパークリエイター」として認定し、世に輩出。平成 30 年度中に 11 件の新たな社会価値を創出。</li> <li>平成 30 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業では優れた能力をもつ 27 名のクリエイターを 9 か月育成。</li> <li>未踏 IT 人材発掘・育成事業の 2 日間にわたる成果報告会では、会場参加者 140 名以上、ライブ配信の視聴者数は延べ 3,900 名以上となり、本育成事業への関心度大。</li> </ul> <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未踏アドバンスト事業の初年度（平成 29 年度）に育成した 5 件（イノベータ 16 名）の成果報告書を公開。平成 30 年度中に 14 件の新たな社会価値を創出。</li> <li>平成 30 年度未踏アドバンスト事業では優れた能力をもつ 4 件（14 名）のイノベータを 7 か月育成。育成期間中 2 件が起業。</li> </ul> <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的視点で革新的な次世代 IT を活用して基礎技術や領域横断的技術革新に取り組む先進的 IT 人材の発掘・育成を目指す「未踏ターゲット事業」を 2 部門</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に育成したクリエイターの半数に当たる 14 名もの人材を、特に優れた成果を上げた「スーパークリエイター」として輩出したことを高く評価。</li> <li>クリエイターは 25 歳未満という若年層でありながら、平成 30 年度中に新たな社会価値を 11 件も創出したことを評価。</li> <li>平成 30 年度も優れた能力をもつ 27 名のクリエイターを着実に育成したことを評価。</li> </ul> <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に実施した 5 件のプロジェクトについて、「MITOU Exhibition &amp; Meetup 2018」においてピッチや出展を行い、投資家等との事業マッチングの機会を提供し支援。5 件のプロジェクトから、14 件もの新たな社会価値創出をしていることを評価。</li> <li>平成 30 年度は 4 件のプロジェクトを採択し、14 名のイノベータを輩出。育成期間中に 2 件が起業し、1 件が事業化済、また 1 件が研究機関等から共同研究の引き合いが来るなど、育成したプロジェクトが早期の実績を挙げていることを評価。</li> </ul> <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的視点で次世代 IT を活用して技術革新を目指す先進的 IT 人材を発掘・育成する「未踏ターゲット事業」を新たに開始し、我が国の量子コンピューティ</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>関連分野においてイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア、技術を有するとともに、これらを活用していく能力を有する優れた個人を(中略)指導・助言、活動実績(育成従事実績)に応じた活動費提供を行う「未踏事業」を実施する。</p> <p>○未踏的 IT 人材が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、起業や自らが実施主体者となる事業化につなげていけるよう、(中略)「未踏アドバンスト事業」を実施する。</p> <p>○基礎技術や領域横断的技術革新に取り組む未踏的 IT 人材が自らのア</p>		<p>(アニーリングマシン、ゲート式量子コンピュータ)で新たに開始。内閣府の PRISM (官民研究開発投資拡大プログラム) 推進費の獲得により 8 月より育成計画を大幅拡充するとともに重要事業に位置付け。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業種や業界を問わない形での幅広い技術者が集う、他に類を見ない国内唯一の事業であり、産学のトップ研究者・エンジニアである PM (プロジェクトマネージャ)・TA (テクニカルアドバイザー) や先進分野の技術者 (採択者) のコミュニティ形成に大きく貢献。</li> <li>「アニーリング部門」では 8 件 (14 名) を 5 か月育成。「ゲート式量子コンピュータ部門」では 10 件 (19 名) を 4 か月育成。</li> <li>次世代 IT を活用する先進分野の IT 人材育成と将来的な経済発展に寄与するため、「量子コンピューティング技術シンポジウム」を開催 (京都、東京)。海外の最新技術情報を伝えるため、基調講演に世界的な第一人者である Dr. Edward (Denny) Dahl 氏、Dr. Jay Gambetta 氏を招聘。 (京都会場：平成 31 年 3 月 11 日、来場者数 119 名) (東京会場：平成 31 年 3 月 18 日、来場者数 273 名)</li> </ul> <p>【未踏修了生の最近の活躍例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「世界を動かす日本人 50」(「日経ビジネス」2019.02.04) に未踏修了生が選出。(平成 17 年度未踏修了生)</li> <li>「第 5 回日本ベンチャー大賞 (内閣総理大臣賞)」(主催：経済産業省等) を未踏修了生が受賞。(平成 17 年度未踏修了生)</li> <li>未踏事業の成果物である聴覚障がい者が振動と光により音を感じる新しいユーザーインターフェイス「Antenna」の製品化が決定。また、先行して全国のろう学校へ体験版の提供を開始。(平成 26 年未踏修了生)</li> <li>世界を変える「30 歳未満 30 人の日本人」を選出する「Forbes30under30Japan2018」(ForbesJAPAN 2018.10 月号) に未踏修了生が選出。(平成 28 年度未踏修了生)</li> <li>「WOMAN OF THE YEAR イノベーター起業家</li> </ul>	<p>ング技術者の育成により、国際競争力の強化に貢献したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PRISM 推進費を獲得したことにより、試行的な事業計画から計画を超えて本格的に事業を実施したことを評価。具体的には、部門を 1 部門から 2 部門に事業を拡大し、育成人数も 3 名から 33 名 (11 倍) に大幅に拡充。これにより多様な研究開発を通じた先進的 IT 人材育成の加速化を図ったことを評価。</li> <li>特定の産業分野に限らない国内唯一の先進的 IT 人材の育成事業を実施し、コミュニティ形成や将来的な経済発展の基盤を作ったことを高く評価。</li> <li>先進分野のため、最新動向や情報収集が困難な量子コンピューティング技術について、海外の第一人者も招聘し、シンポジウムをタイムリーに開催したことを高く評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>アイデアや技術力を最大限に活かし将来の経済発展への貢献につなげていけるよう、(中略)「未踏ターゲット事業」を実施する。</p> <p>○IT 人材の早期起業、事業化を加速するため、教育機会・啓発創発機会・人材交流機会を、有機的に連動して設ける。</p>	<p>賞」(「日経 WOMAN」 2019 年 1 月 1 日号) に未踏修了生が選出。(平成 17 年度、平成 18 年度未踏修了生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・凸版印刷、電通等から約38億円の資金を調達。(平成 21年度未踏修了生)</li> <li>・Google 等から累計 60 億円以上の資金を調達。(平成 22 年未踏修了生)</li> </ul> <p>○起業・事業化を加速するための機会提供</p> <p>&lt;未踏事業採択者向け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未踏事業採択者の育成効果を高め、未踏コミュニティ・ネットワークの拡大や、経営力強化のため、未踏修了生や産学界の有識者、イノベーションや起業・事業化に関心のある人材を集め、各種会議を実施。(キックオフ会議、中間報告会、PM 合同進捗ミーティング、成果報告会等)</li> <li>・起業・事業化を行う上で重要となる知財戦略に必要な知識を修得するため、「知的財産権講座」を開催。</li> </ul> <p>&lt;全対象者向け：一般参加可&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・事業化に有用な経営力強化のための講座を開催。(起業家養成講習会、起業啓発アイデアソン)</li> <li>・事業化に対する視野を広げ、国内各社が開発を進めている「アニーリングマシン」及び「ゲート式量子コンピュータ」に関する技術的知見を深め、イノベーション創出の機会提供等を行う「次世代計算機講座」を開催。</li> <li>・新たな社会価値創出を支援するためのマッチングの機会を提供。(「MITOU Exhibition &amp; Meetup 2018」、「MITOU Exhibition Extra」、「未踏会議 2019」) 未踏会議 2019 では来賓として、世耕 弘成経済産業大臣、滝波 宏文経済産業大臣政務官が応援メッセージを発信。</li> </ul>	<p>○起業・事業化を加速するための機会提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未踏事業採択者の育成効果を高めるため、育成期間中に各種採択者に刺激を与える会議等を実施。採択者同士だけでなく、産学界で活躍する修了生や産学界の有識者、イノベーションや起業・事業化に関心のある人材による助言や相互交流の機会を定期的に提供したことで、採択者の成長の促進や人材のコミュニティ・ネットワークの拡大に貢献したことを評価。</li> <li>・新たな社会価値創出のために必要となる知財や経営等に関する講座を開催し、起業・事業化を加速させる教育機会・啓発創発機会を与えることができたことを評価。</li> </ul> <p>※アンケート結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－起業家養成講習会の満足度：満足 (70.3%)、やや満足 (29.7%)</li> <li>－自由回答：「様々な起業向けセミナーの中で、リスクマネジメント・コンプライアンス、特に研究に特化した話はなかなか機会がなく、非常にためになった」</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな社会価値創出を支援するイベントを開催し、人材交流の機会を提供したことを評価。</li> </ul>		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○サイバーセキュリティの強化へ向けて、若年層の優秀なセキュリティ人材の早期発掘・育成を行う。また、育成された人材が指導的役割を果たし、継続的な自己研鑽と社会への還元を図るような活動を促進する。</p>	<p>-年度計画 P.12-</p> <p>-年度計画 P.11-</p> <p>○セキュリティ・キャンプ実施協議会と連携して講師、修了生のネットワーク形成を図るとともに、講師等の候補生をベテラン講師がコーチ、フォローする仕組みを形成し、全国大会および地方大会からの将来有為な人材の活躍を支援する。</p> <p><b>【重点事項】</b></p> <p>○学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、4泊5日の合宿形式でセキュリティ・キャンプ全国大会を開催するとともに、1～2日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>ー</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○我が国のIT人材等の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②65名(144%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2018」を4泊5日の合宿形式により、東京都府中市にて、平成30年8月13日～17日に、一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会(企業・団体で構成される民間の団体)と協同で開催。昨年と定員規模は同じであるものの周知活動に努めた結果、応募者数が昨年の1.3倍に相当する403名となり、選考により85名を採択し育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として14名、チューターとして20名を登用。</p> <p>・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会と協同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を前年同様の11か所で開催し、計223名の修了生を輩出。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として16名、チューターとして6名を登用。</p> <p><b>【参考：セキュリティ・キャンプ地方大会の修了生講師数及び2回以上経験のチューター数】</b></p> <p>北海道：講師1名のみ、東北：講師1名、チューター2名、関東：講師2名、チューター1名、中部(三重)：講師1名のみ、中部(石川)：講師1名、チューター1名、近畿：講師1名、チューター1名、中国：講師1名のみ、四国(高知)：講師3名のみ、四国(愛媛)：講師1名のみ、九州：講師2名、チューター1名、沖縄：講師2名のみ</p> <p>・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2019」を平成31年3月15日に開催</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>・全国大会における専門講座のカリキュラムについて、ハードウェアに密接にかかわる部分をテーマとしたトラックを新設して講座の対象分野を広げたほか、対象を小中学生に限定したネットワークゼミを新設し若年層の応募を募るとともに講義の充実を図ったことを評価。</p> <p>・全国大会及び地方大会において、過去の修了生の中から適切な人材を選定して講師、チューターに登用する方法が定着しつつある中で、特に地方大会において、地域でのコミュニティづくりや活性化に向けて、各地域もしくは近辺に所在する修了生を講師に登用する取り組みを進めていることを評価。</p> <p>・「セキュリティ・キャンプフォーラム 2019」を開催し、参加年度を越えた修了生相互の交流と意見交換の場を提供。初めて講師に登用された修了生の経験談や選抜された修了生の現在までの学習の成果や活動状況の発表を通じて、修了生がホワイトハッカーコミュニティで活動することの意義の伝達、修了生参加者に対する学習継続意識の啓発、及び一般参加者に対するセキュリティ・キャンプ事業や修了生の認知の機会となっていることを評価。</p> <p>・昨年に引き続き全国大会講義のリバイス版専門講座を開催し、受講者の8割以上が情報セキュリティ分野の研究や仕事に就くために活かしたいというアンケート結果を得て、修了生のフォローアップとして今後の技術向上や学習継続の動機づけとなった点を評価。</p> <p>・修了生は、セキュリティセミナーでの講演や学会での発表、セキュリティ関連コンテスト・イベントに出場するだけでなく運営メンバーとして活動するなど、情報セキュリティの分野で多くの者が活躍。中には「サ</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		○全国大会および地方大会ともに、セキュリティ・キャンプ修了生の中から適切な人材を講師やチューターに登用し、継続的な自己研鑽の場として、また指導者としての経験を深める場としての活用を図る。		<p>し、87名が参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会 2018 の人気講義の1つについて、人数の制約から受講できなかった参加者の「受講したかった」という事後アンケート回答が多かったため、これを受けてリバイス版専門講座を平成 31 年 3 月 29 日に実施。全国大会 2018 で受講できなかった修了生、及び全国大会未経験の地方大会修了生など 22 名の応募があり、選考により 20 名が受講。</li> </ul> <p>【参考：セキュリティ・キャンプ修了生の主な活躍】</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Kyushu Security Conference」で、平成 26 年度修了生及び平成 27 年度修了生が講演。</li> <li>・「Computer Security Symposium 2018 in Nagano」において、平成 22 年度修了生、平成 24 年度修了生、平成 27 年度修了生 2 名、平成 29 年度修了生 3 名が発表。</li> <li>・「サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」、第 15 回「情報セキュリティ文化賞」受賞、「Black Hat Asia」地域査読委員に就任、「CTF for GIRLS」主催（平成 21 年度修了生）</li> <li>・「10th IEEE International Conference on Cloud Computing Technology and Science」においてベストペーパー賞受賞。（平成 24 年度修了生）</li> <li>・「Black Hat USA」で自作攻撃解析ツールをデモ展示。（平成 27 年度修了生）</li> <li>・「国際情報オリンピック銅メダル」、「アジア太平洋情報オリンピック銅メダル」受賞。（平成 27 年度修了生）</li> <li>・「情報処理学会コンピュータサイエンス領域奨励賞」受賞。（平成 28 年度修了生）</li> <li>・情報セキュリティコンテストイベント「SECCON2018」の実行委員会メンバーとして修了生 11 名が活動。</li> <li>・セキュリティの総合力を試す国内最大のハッキングコンテスト「SECCON CTF 2018 (domestic)」で第 1 位。（平成 24 年度修了生）</li> </ul>	<p>イバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」受賞や国内ハッキングコンテストでの優勝など顕著な成果をあげている者もあり、修了後も継続的にセキュリティ関連活動を行い、国内のホワイトハッカーコミュニティの拡大に貢献していることを高く評価。</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度に係る登録、講習の実施及び普及促進</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る登録、講習の事務を着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士が有する知見をいかんなく発揮できるよう、企業における情報処理安全確保支援士の役割等に関する事例収集とその展開、資格のブランディング活動、企業・団体などへの普及の働きかけ等を行う。</p>	<p>-年度計画 P.12-</p> <p>○平成 28 年 10 月に創設された国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、情報処理安全確保支援士試験の実施（年 2 回）及び問題作成、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開を行うとともに、情報セキュリティの最新動向や効果的なカリキュラム・研修手法を反映した教材を用いて、情報処理安全確保支援士向けの講習を行い、制度の着実な運営に継続して努める。</p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録者公開情報について、登録情報の取得を容易にするなど更に利便性を高めるた</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合（アンケートによる分析結果）</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録に係る事務を着実に実施</p> <p>○法定講習（オンライン講習、及び集合講習）の確実な運営</p> <p>○講習品質担保を目的とした、講習教材の定期的な見直し</p> <p>○障害等を抱える場合でも公平に講習の受講ができる環境の構築</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○我が国の IT 人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③51.9%（173%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始から 2 年目にあたる情報処理安全確保支援士制度の登録申請受付業務、及び登録証交付等の付随業務を実施。今年度は、9,266 名（平成 30 年 10 月 1 日登録者 8,214 名、平成 31 年 4 月 1 日登録申請受付 1,052 名）の登録作業を実施。</li> <li>・昨年度の受講者数を大きく上回る 17,278 名（前年度比 346%）に対して、情報処理安全確保支援士の法定講習を実施。オンライン講習については、昨年度から提供している 1 年目向けの講習（オンライン講習 A、オンライン講習 C）に加え、2 年目向けの講習（オンライン講習 B）の提供を新たに開始。また、集合講習については、全国 10 拠点で計 205 回開催し、3,260 名が受講。講習受講者へ満足度を問うたアンケートでは、平均 4.27（5 段階評価）の高評価を獲得。</li> <li>・講習教材の定期的な見直しとして、セキュリティ分野の動向の反映のほか、「情報処理安全確保支援士倫理綱領」を制定、講習教材への反映を行い、倫理分野の品質を向上。講習教材の改訂にあたっては、2 つの有識者委員会（カリキュラム検討委員会、倫理綱領制定委員会）を設置し、情報セキュリティや法律に関して高度な知識を有する複数の専門家によるレビューにて品質を担保。</li> <li>・視覚障害や聴覚障害、肢体不自由等の障害を抱える受講者でも公平に講習の受講ができるよう、障害者差別解消法に基づく合理的配慮を実施。テキスト読み上げソフト対応や要約筆記対応、バリアフリー施設の利用等、本人にヒアリングを行ったうえで納得のいく措置を実施。</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録申請業務、及び登録証交付等の付随業務を昨年度に引き続き着実に運営し、また後述する経過措置対象者等への積極的な普及活動により 9,266 名（前年度比 184%）を新規登録したことを高く評価。</li> <li>・昨年度を大きく上回る数の受講者に対して情報処理安全確保支援士の法定講習（オンライン講習、及び全国各地での集合講習）を着実に実施し、有識者委員会（講習統括委員会、講師認定委員会）でのアドバイスに基づく改善、講師・受講者からの意見に基づく改善、講師勉強会の定期開催等、講習の品質向上のための取組みを実施することで、講習の満足度が平均 4.27（5 段階評価）の数値を達成したことを高く評価。</li> </ul> <p>※集合講習受講者アンケート結果（主なコメント）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－インシデントという速やかに対応しなければいけない事例に対して短い時間で問題や解決策を考えていく良い経験ができた。</li> <li>－必要な技術的・人的対策で不備な部分が理解でき、今後の対応が明確になった。</li> <li>－各業種の専門家と会話出来たことが良かった。同一課題についても、アプローチ方法が違い、勉強になった。</li> <li>－（講師の指導について）マネジメント的な視点と技術的な視点で話が聞けて良かった。受講者にはなかった意見の補足があってありがたい。事例を用いての説明がよかった。</li> <li>－これまで技術的な視点のみに目を向けていたが、組織や倫理も意識した行動にも目を向けられるようになった。</li> <li>－登録セキスペとしての責任を感じることができた。</li> </ul> <p>・変化が目まぐるしい情報セキュリティ分野において、情報が陳腐化しないよう有識者を交えての講習教材見</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>め、情報処理安全確保支援士公開システム（仮称）を公開する。</p> <p>○登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、情報処理安全確保支援士が担う役割や活躍の場などに関して企業訪問等から事例収集を行い、セミナー開催や SNS による情報発信等にて公開するとともに、情報処理安全確保支援士が効果的な講習を継続受講できるよう、カリキュラムや研修手法等の調査と教材への展開を行う。</p>		<p>○情報処理安全確保支援士公開システム（検索サービス）の公開による利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 7 月 2 日に「情報処理安全確保支援士公開システム（検索サービス）」を公開。同システムは一般利用者による情報処理安全確保支援士の検索機能と情報処理安全確保支援士自身による公開情報の編集機能を有しており、情報処理安全確保支援士の情報を取得するツールとして、制度利用者の利便性向上に貢献。</li> </ul> <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録資格保持者及びその所属組織に向けた広報・宣伝活動として、平成 30 年 8 月で登録資格が失効する経過措置対象者への案内葉書の郵送（約 4.1 万通）と登録資格保持者向けの制度説明会（全国 5 地区で合計 10 回開催）を開催。</li> <li>個人へ向けてだけでなく組織的な制度の活用を促すために、企業の経営層をターゲットにしたセミナーを開催。</li> <li>Society5.0 を支えるセキュリティ人材の確保に向けて、情報処理安全確保支援士制度がより有効に活用されることを目的として、支援士登録者等を対象に実態調査を実施。</li> </ul> <p>調査で行ったアンケートでは、情報処理安全確保支援士 7,537 人、所属組織の組織長 170 人、及び比較対象として高度 IT 人材（現場リーダークラス）に分類される者 1,000 人の回答を回収（調査で得られたデータは継続分析中で令和元年度に公表予定）。</p> <p>調査結果として次の点が判明。</p> <p>ーサイバーセキュリティ関連業務を専業とする者よりも、普段はシステム開発・運用等の IT 関連業務を担当し、インシデント発生時等にセキュリティスキル</p>	<p>直しを行い、高い品質を維持したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家資格実施機関として、障害を抱えていることが不利にならないよう全ての受講者に対して公平に講習が受講できる環境を提供し、問題なく運営できたことを評価。</li> </ul> <p>○情報処理安全確保支援士公開システム（検索サービス）の公開による利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「情報処理安全確保支援士公開システム（検索サービス）」は平成 30 年 7 月 2 日の公開から平成 31 年 3 月 31 日までに約 7 万回（ページビュー数では約 16 万回）のアクセスを記録しており、制度利用者の利便性向上に貢献したことを評価。</li> </ul> <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者増加のため、平成 30 年度は、年度内に登録資格が失効する経過措置対象者に注力して普及活動を実施。案内葉書の発出や登録のメリットや活用事例等を伝える制度説明会を全国 5 地区において合計 10 回開催し、経過措置対象者を中心に直接登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、平成 30 年度の経過措置対象者の登録者数は 6,789 名（前年度比 207%）となり、累計登録率は 16.9%（平成 29 年度実績）から 30.7%まで大きく上昇させたことを高く評価。</li> <li>情報処理安全確保支援士の実態調査結果を基に、情報処理安全確保支援士制度の改善と更なる有効活用を目的として、講習内容の見直し、認知度の向上、情報処理安全確保支援士に対する資格保有メリットの向上施策の検討等を継続的に実施している点を高く評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>を發揮して対応に当たるような、いわゆる「プラス・セキュリティ人材」が多いこと。</p> <p>－情報処理安全確保支援士のボリュームゾーンは、現場リーダーの一步手前であり、高度 IT 人材の入口に位置付けられる者が多いこと。</p> <p>－したがって、情報処理安全確保支援士制度の法定講習によって、高度 IT 人材の基盤となる、プロフェッショナルとしての横断的な知識・スキルを身に付けさせる役割を担うことができること。</p> <p>次年度は、本調査結果を踏まえ、情報処理安全確保支援士が担う役割の再確認、講習内容の品質向上等、情報処理安全確保支援士制度の改善に向けて継続的に検討。</p> <p>・情報処理安全確保支援士が活躍する企業計 6 社に訪問し、組織長や人事担当者、情報処理安全確保支援士本人へのインタビューを実施。インタビューの結果は IPA のホームページへ掲載及びパンフレットに掲載。</p>		
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○優れた IT 人材の交流の場の提供等による人的ネットワーク活性化促進</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○優れた IT 人材が相互に、また産学界とのつながりにおいても情報交換を行い、切磋琢磨することが出来るよう、優れた IT 人材の交流の場を提供するなど、人的ネットワークの活性化を促進する。</p>	<p>-年度計画 P.12-</p> <p>○一般社団法人未踏等の外部団体と連携し、または独自に取り組み、若い突出した IT 人材による成果等をイベント、交流会、ビジネスマッチング等を通じて産業界に発信するとともに、起業・事業化に向けた講習会や交流の場を提供するなど、コミュニティ活動の強化を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>－</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>－</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>－</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>－</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○<u>起業・事業化の加速およびコミュニティの強化</u></p> <p>・未踏事業採択者の育成効果を高め、未踏コミュニティ・ネットワークの拡大や、経営力強化のため、未踏修了生や産学界の有識者、イノベーションや起業・事業化に関心のある人材を集め、各種会議を実施。(キックオフ会議、中間報告会、PM 合同進捗ミーティング、成果報告会等) (再掲)</p> <p>・起業・事業化を行う上で重要となる知財戦略に必要な知識を修得するため、「知的財産権講座」を開催。また、起業・事業化に有用な経営力強化のための講座を開催。(起業家養成講習会、起業啓発アイデアソン) (再掲)</p> <p>・事業化に対する視野を広げ、国内各社が開発を進めている「アニーリングマシン」及び「ゲート式量子コンピュータ」に関する技術的知見を深め、イノベーション創出</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○<u>起業・事業化の加速およびコミュニティの強化</u></p> <p>・未踏事業採択者の育成効果を高めるため、各種採択者に刺激を与える会議等を実施し、多くの人材を輩出したことを評価。(再掲)</p> <p>・新たな社会価値創出のために必要となる知財や経営等に関する講座を開催し、起業・事業化を加速させる教育機会・啓発創発機会を与えることができたことを評価。(再掲)</p> <p>※アンケート結果：</p> <p>－講義の満足度：満足 (70.3%)、やや満足 (29.7%)</p> <p>－自由回答：「様々な起業向けセミナーの中で、リスクマネジメント・コンプライアンス、特に研究に特化した話はなかなか機会がなく、非常にためになった」</p> <p>・新たな社会価値創出を支援するイベントを開催し、人</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		○情報セキュリティに関する講演会の開催等を通じて、セキュリティ・キャンプの修了生に対するセキュリティ人材ネットワークの活性化を図る。		<p>の機会提供等を行う「次世代計算機講座」を開催。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな社会価値創出を支援するためのマッチングの機会を提供。(「MITOU Exhibition &amp; Meetup 2018」、「MITOU Exhibition Extra」、「未踏会議 2019」) 未踏会議 2019 では来賓として、世耕 弘成経済産業大臣、滝波 宏文経済産業大臣政務官が応援メッセージを発信。(再掲)</li> <li>・未踏 IT 人材発掘・育成事業の 2 日間にわたる成果報告会では、会場参加者 140 名以上、ライブ配信の視聴者数は延べ 3,900 名以上となり、本育成事業への関心度大。(再掲)</li> <li>・次世代 IT を活用する先進分野の IT 人材育成と将来的な経済発展に寄与するため、「量子コンピューティング技術シンポジウム」を開催(京都、東京)。基調講演に世界的な第一人者である Dr. Edward (Denny) Dahl 氏、Dr. Jay Gambetta 氏を招聘。 (京都会場：平成 31 年 3 月 11 日、来場者数 119 名) (東京会場：平成 31 年 2 月 18 日、来場者数 273 名) (再掲)</li> <li>・外部団体が主催するイベント(経済産業省こどもデー(経済産業省)、イノベーション・ジャパン 2018(NEDO)、情報交換会・活動報告会(インターネット ITS 協議会))に未踏事業の取り組みについて紹介するブースを出展。</li> <li>・U-22 プログラミング・コンテスト(CSAJ)、ET ロボコン地方大会 12 地区(JASA)、未踏ジュニア((一社)未踏)トビタテ!留学 JAPAN(文部科学省)等と引き続き連携。</li> <li>・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2019」を平成 31 年 3 月 15 日に開催し、87 名が参加。(再掲)</li> <li>・修了生同士や講師とのコミュニティ作り、修了生の組織化への取り組みとして、(一社)セキュリティ・キャンプ協議会と協同し、「セキュリティ・キャンプ交</li> </ul>	<p>材交流の機会を提供したことを評価。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未踏会議 2019」において、産業界で活躍している未踏修了生の講演などにより、未踏人材が産業界へもたらしイノベーションの可能性等を広く発信したことを評価。来場者アンケートでも「積極的に情報収集したい(35%)」、「修了生にコンタクトしてみたい(13%)」と、未踏人材とのマッチングの希望も高く、新たな社会価値創出に向けた機会の提供に貢献したことを評価。</li> <li>・量子コンピューティング技術シンポジウムでのアンケート結果では約 8 割(京都 88%、東京 76%)の聴講者が満足と回答。また、量子コンピューティング技術のコミュニティに参加したいという割合も 15%あり、今後のコミュニティ活性化に貢献したことを評価。</li> <li>・「セキュリティ・キャンプフォーラム 2019」を開催し、参加年度を越えた修了生相互の交流と意見交換の場を提供。初めて講師に登用された修了生の経験談や選抜された修了生の現在までの学習の成果や活動状況の発表を通じて、修了生がホワイトハッカーコミュニティで活動することの意義の伝達、修了生参加者に対する学習継続意識の啓発、及び一般参加者に対するセキュリティ・キャンプ事業や修了生の認知の機会となっていることを評価。(再掲)</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					友会」を協議会に設立することを「セキュリティ・キャンプフォーラム 2019」後の協議会イベントにて公表（平成 31 年 3 月 15 日）。	
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○IT を取り巻く環境変化を踏まえた情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施並びに応募者数の増加に向けた取組の実施</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、サイバーセキュリティ人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの多様化など IT を取り巻く環境変化を踏まえて、着実に実施する。また、応募者数増加に資する取組等によって収益の維持に努め、同試験の持続的な運営を行う。</p>	<p>-年度計画 P.12-</p> <p>○平成 30 年度情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験（中略）を着実に実施する。その際、（中略）IT を取り巻く環境変化を踏まえて、試験問題を作成する。また、情報処理安全確保支援士試験の一部免除制度における学科等の審査・認定業務を着実に実施するとともに、本制度の普及に努め、サイバーセキュリティ人材の裾野の拡大と育成に貢献する。</p> <p>○産業界・教育界等に対して積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験及</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○平成 30 年度情報処理技術者試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による IT パスポート試験（随時）を実施</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④61.5%（目標 55%に対して 112%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度の情報処理技術者試験（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験）、情報処理安全確保支援士試験（春期試験・秋期試験）を着実に実施。</li> <li>IT を取り巻く環境変化を踏まえ、出題範囲等の見直しを適宜行い、対外公表するとともに出題に向けて準備を着実に実施。具体的には、IT パスポート試験（i パス）では、AI、ビッグデータ、IoT 等の第 4 次産業革命に関連した出題を強化すべく、平成 30 年 8 月に試験範囲、シラバスの改訂を公表し、平成 31 年 4 月実施の試験から適用を開始。基本情報処理試験（FE 試験）では、AI 人材育成のニーズ等を踏まえ、平成 31 年 1 月に、プログラム言語 Python の出題への導入、数学に関する出題強化等を公表。Python については、令和 2 年 4 月からの導入に向けて、言語仕様、サンプル問題の検討に着手。</li> <li>情報処理安全確保支援士試験の一部免除制度における学科等の審査・認定業務を着実に実施し、平成 30 年 4 月 1 日付けで 5 校、同年 10 月 1 日付けで 1 校を認定。</li> </ul> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界・教育界等に対して、ポスター、パンフレットの配布、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験（SG 試験）及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その結果、i パスの年間</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験の合計）の応募者数は 534,518 人、前年度比 103.7%（19,058 人増）となり、3 年続けての増加。引き続き大規模な国家試験として着実に実施したことを評価。</li> <li>IT を取り巻く環境変化を踏まえ、i パスや FE 試験の出題範囲等の見直しを適宜行い、対外公表するとともに出題に向けた準備を着実に実施した点を評価。</li> <li>情報処理安全確保支援士試験の一部免除制度における学科等の審査・認定業務を着実に実施した点を評価。</li> </ul> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界・教育界等に対して企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験（SG 試験）及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。日経 xTECH（株）日経 BP が平成 30 年 8 月に実施し</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進することで、試験の活用促進と収益の維持を目指す。</p> <p>○平成 30 年度における評価指標である「企業における情報処理技術者試験の活用割合」(後掲)の達成状況を確認するため、調査を実施する。</p>		<p>応募者数は 107,172 人となり、6 年連続で前年度を上回るとともに、平成 24 年の CBT 方式移行後、初めて 10 万人を突破。また、SG 試験及び情報処理技術者試験(i パスを含む)の応募者数は 2 年連続で 50 万人を突破。</p> <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <p>・社会基盤センター実施の「IT 人材白書 2019」のアンケート調査結果において、企業における情報処理技術者試験の活用割合が 61.5%と、目標値 55%を達成していることを確認。</p>	<p>た「IT 資格実態調査」において、保有する資格、取得したい資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験の有用度が評価されているとともに、特に i パスについては 6 年連続で前年度応募者を上回るなど試験の活用促進と収益の維持を実現した点を高く評価。</p> <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <p>・情報処理技術者試験の企業における活用割合が IT 企業だけでなくユーザ企業を含めて 61.5%と、目標値 55%を達成。</p> <p>平成 29 年度に i パス及び SG 専用サイトをリニューアルし、企業等における i パス・SG 活用事例の収集に努めて公開するなどコンテンツの充実化に注力。平成 30 年度も引き続き積極的な広報活動を実施したことがユーザ企業への訴求に繋がったと思料。</p> <p>6 割を超える企業が試験を活用していることから、IT スキルを測るスタンダードな基準として広く活用されている点を評価。</p>	
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○アジア諸国における情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○アジア各国の試験と情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT 分野における外国人材の活躍促進を支える施策の一つとして、着実に実施する。</p>	<p>-年度計画 P.13-</p> <p>○情報処理技術者試験のアジア各国試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT 人材の拡充策の重要性が増す中、着実に実施する。特にアジア共通統一試験については、更なる定</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○アジア共通統一試験の春期と秋期の実施に加え、問題作成とプロモーションの支援を実施。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○日系企業における外国人 IT 人材</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○アジア共通統一試験の着実な実施</p> <p>・国内の IT 人材の不足感が増す中、その不足を補う施策としてアジア共通統一試験を着実に実施。</p> <p>アジア共通統一試験の更なる定着に向け、各国の問題作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術者試験委員がレビューを行い、問題作成能力の向上を支援。アジア共通統一試験の各国内での普及に向け、各国試験実施機関と協力して、大学を中心にセミナーを実施してプロモーションを支援。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○アジア共通統一試験の着実な実施</p> <p>・平成 30 年度(春期試験・秋期試験)の応募者数は、8,865 人となり、前年比 111.7% (929 人増) の増加。継続的にアジア 6 か国で、日本の情報処理技術者試験と同等の試験を実施し、日系企業の外国 IT 人材育成に寄与したことを評価。各国の問題作成能力の向上、及び志願者の裾野拡大に向けた普及活動を行い、アジア共通統一試験の更なる定着に向けた継続的な活動を評価。</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
		着を図るべく問題作成やプロモーション等の支援を行う。	の活躍促進に寄与するものであるか									
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th style="width: 33%;">対応状況</th> <th style="width: 33%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—	
平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										

4.その他参考情報
なし

I-3 ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

1.当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2.主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	達成状況	平成	令和	令和	令和	令和	平成	令和	令和	令和	令和		
				30年度	元年度	2年度	3年度	4年度						30年度	元年度
中期目標／中期計画	ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数	年間平均159,661件以上	159,661件 (第三期中期目標期間における実績)	計画値	159,661件					予算額(千円)	1,741,106				
				実績値	286,023件					決算額(千円)	1,342,925				
				達成度	179.1%					経常費用(千円)	1,169,281				
	ICTに関する指針やガイドラインの普及件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	年間平均435,663件以上	435,663件 (第三期中期目標期間における実績)	計画値	435,663件					経常利益(千円)	71,911				
				実績値	1,016,117件					行政サービス実施コスト(千円)	1,395,589				
				達成度	233.2%					従事人員数	36				
	上記指針やガイドラインの役立ち度 (4段階評価で上位2つの評価を得る割合)	3分の2以上	—	計画値	3分の2										
				実績値	93%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

			達成度	139.5%					
新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数	年間平均 29,269 件 以上	29,269 件 (第三期中期 目標期間にお ける実績)	計画値	29,269 件					
			実績値	91,265 件					
			達成度	311.8%					

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 30 年度業務実績報告書 I.3.)	<p>&lt;評価と根拠&gt;            評価：A            根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]            ①ICT に関する技術動向等の白書及び ICT に関する調査等の報告書の普及件数について、286,023 件（目標値比 179.1%）を達成。            (実績の詳細)            - 「AI 白書 2019」など各種白書を刊行し、タイムリーにプロモーションを実施するとともに、AI 社会実装推進に向けた課題と対策の方向性をまとめた報告書や情報システムの障害状況レポートなどの報告書を発信したことにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：159,661 件）の約 1.8 倍の普及件数を達成（286,023 件）。</p> <p>&lt;参考&gt;            ・前年度（平成 29 年度）の普及件数と比べて 91,089 件の増加（前年度比:146.7%）。            増加に寄与した主なコンテンツは、            -セキュリティ白書                （前年度+23,159 件、前年度比 1130.7%）            -ソフトウェア開発データ白書                （前年度+22,133 件、前年度比 150.2%）            -障害状況レポート                （前年度+17,750 件、前年度比 359.7%）            -IT 人材白書                （前年度+10,013 件、前年度比 160.7%）。</p> <p>②-1 ICT に関する指針やガイドラインの普及件数について、1,016,117 件（目標値比 233.2%）を達成。            (実績の詳細)            -ユーザ企業向け・中小企業向けに整備したシステムの上流工程に係る“要件定義”や“システム再構</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>築”のポイントをまとめたガイド類などを中心として、指針・ガイドラインの普及活動を継続して行うとともに、利用者からの改訂ニーズの高いシステムの“非機能要求<sup>3</sup>”を定義する際のポイントをまとめたガイド類の改訂を8年ぶりに発行するなどにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：435,663件）の約2.3倍の普及件数を達成（1,016,117件）。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度（平成29年度）の普及件数と比べて192,509件の増加（前年度比123.5%）。増加に寄与した主なコンテンツは、 <ul style="list-style-type: none"> <li>－上流工程（前年度+41,381件、前年度比123.6%）</li> <li>－非機能要求（前年度+30,344件、前年度比158.1%）</li> <li>－障害情報教訓集（前年度+12,854件、前年度比120.7%）</li> <li>－システムズエンジニアリング（前年度+4,986件、前年度比170.1%）。</li> </ul> </li> </ul> <p>②-2 指針やガイドラインに対する役立ち度について上位2つの回答割合93%（目標値比139.5%）を達成。（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－出展イベント・セミナー等の聴講者に対して、機構が整備したICTに関する指針やガイドラインの役立ち度（見込）を調査。2,380名が回答し、2,211名が4段階評価のうち上位2つ以上の評価。</li> </ul> <p>各々の回答者数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－出展イベント（1,326名）</li> <li>－IPA主催セミナー・業界団体等との共催セミナー（1,054名）</li> </ul> <p>③新たなITスキル標準に関する情報アクセス数について、91,265件（目標値比311.8%）を達成。</p>	

<sup>3</sup> 情報システムやソフトウェアの開発に際して定義される要求うち、機能面以外のもの全般。性能や信頼性、拡張性、運用性、セキュリティなどに関する要求をいう。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					(実績の詳細) ー第4次産業革命に対応した4領域のスキル標準を揃えたことにより、関心や注目を獲得。特にアジャイル領域においては、世の中のニーズを踏まえて各種資料などの情報をタイムリーに発信したことにより、目標の約3倍アクセス数を記録。	
-中期目標 P.13- ○ICTに関する技術動向やIT人材に関する動向等の調査・分析及び社会実装の促進等につながる情報発信の強化	-中期計画 P.10- ○ICTに関する技術動向（ビッグデータや人工知能等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向含む）及びIT人材に関する動向を調査・分析し、社会実装の促進等につながる情報発信を強化する。	-年度計画 P.14- ○「未来投資戦略2017」において示された第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット、シェアリングエコノミー等）のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」の実現を推進するために、ICTに関する技術動向（ビッグデータやAI等の新技術）を調査・分析し、社会実装の促進等につながる情報発信を	<主な定量的指標> ○ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数  <その他の指標> ○新技術として大きく進展しているAIについて、平成29年度調査事業として実施した「AIの社会実装における課題と対策の動向調査」の結果を基に、経営者に向けた分かりやすいAIの解説や、一般企業の関心が高いAIの動向、社会実装上の課題と対策などを盛り込んだ「AI白書2018」（仮称）を発行。また、新たなICTに関する技術の社会実装を推進	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○268プロジェクト（134%）  [主な成果等] ○幅広い分野におけるAI実用化の促進 ・幅広い分野におけるAI実用化の促進を主眼とし、ユーザ企業の経営層やマネジメント層も対象とした「AI白書2019」を刊行（平成30年12月）。 ー経営層にAIに関する取組みを促すため、AI白書編集委員を含む有識者対談により、AIを用いた経営のあり方、日本がAIで勝負すべき分野などのメッセージを掲載。 ーユーザ企業でも理解できるよう、最新AI技術を平易な表現で解説。（国研）産業技術総合研究所の「AI橋渡しクラウド（ABCI <sup>4</sup> ）」など最先端のAI開発基盤も紹介。 ー白書の役割であるAIの実態の情報提供として、250件以上のAI導入事例、国内アンケート調査結果、中国の最新動向等の豊富なデータを掲載。 ー我が国の施策の理解を促すため、国内AI関連制度・政策に関する情報を俯瞰的に整理。また、米中欧の最新AI政策についても幅広く紹介。 ーAIの社会実装を促すため、平成29年度に実施した「AIの社会実装における課題と対策の動向調査」を基に、AIの社会実装に係る課題、課題解決の方向性について詳細に解説。 ・「AI白書2019」について、10,000部を発行し、5,133部を販売（平成31年3月末時点）。 ・平成29年度に発刊した「AI白書2017」について、	（実績の詳細） ー第4次産業革命に対応した4領域のスキル標準を揃えたことにより、関心や注目を獲得。特にアジャイル領域においては、世の中のニーズを踏まえて各種資料などの情報をタイムリーに発信したことにより、目標の約3倍アクセス数を記録。  [主な成果等] ○幅広い分野におけるAI実用化の促進 ・ユーザ企業の経営層やマネジメント層も対象とした分かりやすいAIの解説や、一般企業の関心が高いAIの動向や社会実装上の課題と対策などを盛り込んだ「AI白書2019」を刊行し、AIへの正しい理解に寄与したことを評価。 ・以下の普及状況のとおり、「AI白書2019」の普及を短期間で実現したことについては、普及展開の充実した成果として評価。 ー「AI白書2019」においては、発売3か月後に10,000部を発行し、前作「AI白書2017」の発行ペースを大幅に更新（前作は発売10か月半後に10,000部を発行）。また、発売後3か月（平成31年3月末現在）の売行きは5,133部に上り、前作の2,834部を大幅に更新（前年同期比181%）。 ーAmazonの「コンピュータ・情報処理の白書・用語辞典・参考書」カテゴリでベストセラー1位（平成31年3月時点）を獲得。 ・読者及びメディアから、編集意図に沿ったポジティブな評価を受けており、質的にも高く評価。 ー「広い分野における豊富な事例は、事業・経営企画の立案に役立つ」（ユーザ企業経営企画部門担当） ー「対談とその解説は非常によい。企画部の連中に読ませる。」（国内大手ユーザ企業経営者） ー「巻頭を飾るピリッとわさびが効いた有識者の対談	

<sup>4</sup> AI Bridging Cloud Infrastructure（国研）産業技術総合研究所が構築・運用する世界最大規模の人工知能向け計算インフラストラクチャ

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		効果的に実施する。(後略) <b>【重点事項】</b> -年度計画 P.15- ○新技術として大きく進展している AI について、平成 29 年度調査事業として実施した「AI の社会実装における課題と対策の動向調査」の結果を基に、経営者に向けた分かりやすい AI の解説や、一般企業の関心が高い、AI の動向、社会実装上の課題と対策などを盛り込んだ、「AI 白書 2018」(仮称)を発行する。また、新たな ICT に関する技術の社会実装を推進するために委員会等を設置し、技術領域を特定した上で、	するために委員会等を設置し、技術領域を特定した上で、実装課題の抽出及び課題解決に向けて当該技術領域に対する評価の考え方を整理 ○ソフトウェア開発データの活用による情報処理システムの信頼性向上を目指し、過去 2 年間に収集・分析したデータを加え、「ソフトウェア開発データ白書」を発行 <評価の視点> ○ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか	8,677 累計部を販売 (平成 31 年 3 月末時点)。  ○世界に類を見ない 4,564 プロジェクトのソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析強化 ・4,564 プロジェクトを分析した「ソフトウェア開発データ白書 2018-2019」を発行。今回より、近年の開発状況に即した統計値の参照を可能にするため、従来の累積データ全体を用いた分析を見直し、直近 6 年間分の開発データに絞って分析した結果を掲載するとともに、ソフトウェア開発の信頼性と生産性等に関する全期間を通じた経年推移を追加。またこれとは別に、特定業種の開発データに絞って分析した結果を掲載した、業種編の白書 3 種 (金融・保険業、情報通信業、製造業) を併せて発行。(平成 30 年 10 月 11 日。本編ダウンロード数 5,834 件、業種編 3 種合計ダウンロード数 6,811 件、本編販売数 140 件、業種編 3 種合計販売数 107 件) ・ソフトウェア開発データは、当初の計画値を上回る 268 プロジェクト (達成度 134%) のデータを収集。 ・組込み系ソフトウェア開発の現場を「勘と経験に頼ってきた開発」から「データに基づくマネジメント」に刷新するため、平成 26 年度から開始した組込みソフトウェア分野におけるプロジェクトデータの収集・分	が光る」(日刊工業新聞 書評) - 「技術動向、利用動向、政策動向について信頼できる情報が網羅的に整理されている点は、AI という新領域における「白書」としての価値がある」 (Amazon 書評) ・官民間問わず様々な組織からの引用・推薦を受け、前作「AI 白書 2017」の 2 倍の引用数を達成し、当初想定を超えた普及がなされていることを評価。 - 官や民が主催するセミナー資料に引用 ((国研) 産業技術総合研究所セミナー、AI ベンチャーのセミナー等) - 大学入試論文対策教材に引用 ((株)学研ホールディングス) - 「G 検定」 <sup>5</sup> 推薦図書に採用  ○世界に類を見ない 4,564 プロジェクトのソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析強化 ・「ソフトウェア開発データ白書 2018-2019」については、当初の計画値を上回る 268 プロジェクト (達成度 134%) のデータを収集・分析し、データの質、分析の多様性、継続的に収集した情報に基づく経年変化の分析等、世界に類を見ない内容となり目標を順調に達成したことを評価。また、白書本編とともに発行した 3 種の業種編によって、同一業種間及び他業種間でのプロジェクト比較やベンチマーク情報としての活用が可能となり、ソフトウェア開発への定量的管理の普及推進に寄与したことを評価。 ・以下の通り、「ソフトウェア開発データ白書」は必須のものとして活用されており、質的にも高く評価。 - 貴センター発行のソフトウェア開発データ白書については、当庁原価計算業務において不可欠なものとしていただいております。今後も活用させていただきたく存じます。(省庁) - 現在、弊社の中でシステム開発における生産性指標の検討をしております。この中で「ソフトウェア開発データ白書」の生産性も外部指標として参考にさ	

<sup>5</sup> (一社) 日本ディープラーニング協会が実施し、ディープラーニングを事業に活かすための知識を有しているかを検定する試験。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>実装課題の抽出及び課題解決に向けて当該技術領域に対する評価の考え方を整理する。(3-1(1)参照)</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報処理システムの信頼性向上を目指し、過去2年間に収集・分析したデータを加え、「ソフトウェア開発データ白書」を発行する。また、対象とする開発手法を拡大して新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、分析を行う。さらに、組込み系の開発データ収集・分析を強化する。</p>		<p>析については、平成30年度は67件のデータを収集し、累積収集データが599件に到達。従来までは組込みソフトウェア開発の実態を把握することを目標に分析を行ってきたが、平成30年度においては分析対象となるデータ数が充実してきたことから、プロジェクトの品質・コスト・工期(QCD)の目標値と実績値を比較し、成功プロジェクトと失敗プロジェクトに層別化して分析する層別分析を新たに試行。本分析から品質の実績値が目標値を満たしている成功プロジェクトは、レビュー時の指摘が失敗プロジェクトと比較して明らかに多いことが判明。また、失敗プロジェクトは成功プロジェクトと比べて実装工程に費やす工数の割合が高く、テスト工程に費やす工数の割合が低いことが判明。</p>	<p>せていただいております。(物流・金融等公益企業)</p> <p>ー自社データが欠損なく収集できるのはまれであり、その中でどうデータを活かしていくかが課題であるが、参照データとしてのIPA白書を活用していきたい。(セミナー受講者)</p> <p>ー平成30年度の問い合わせ件数：31件</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、産業界は「組込みソフトウェア開発データ白書」を質的にも高く評価。</p> <p>ー自社と比較してプロセス改善に活用するとともに、データ収集や分析方法の参考に活用しています。(コンサル・受託)</p> <p>ーバグ密度、テストケース密度、標準工数、工期、生産性、工程比率などを参照しています。(コンサル)</p> <p>・上記から、ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析活動は、ともに業界からの高い関心があり、IPAの成果がソフトウェア開発における定量的な指標として活用されている点を評価。</p> <p>また、平成30年度末に実施した「ソフトウェア開発の定量的管理に関するアンケート調査」(回答数：344社(開発ベンダ：238社、ユーザ企業：106社))によると、「ソフトウェア開発データ白書」の認知度は45.6%であり、さらに「知っている」と回答した企業のうち「活用している」と回答した企業は31.2%。開発ベンダに限定すると認知度は57.6%、「知っている」と回答した企業のうち「活用している」と回答した企業は35.8%であり、ソフトウェア開発の定量的管理の導入に向けて本白書が産業界に着実に普及し、活用されている点を評価。</p>	
-中期目標 P.13- ○組込みソフトウェアを始め、情報処理	-中期計画 P.10- ○組込みソフトウェア産業の抱える課題、	-年度計画 P.16- ○経済産業省と協力して、「未来投資戦略	<主な定量的指標>  ○組込みソフトウェア産業の実態	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]  ○307社(205%)		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
システムに関する実態調査・分析及び情報発信	開発技術動向、人材育成状況等を把握し、当該産業の振興に資するための組込みソフトウェア産業の実態調査を始めとして、情報処理システムの実態等に関する調査・分析を行い、情報発信する。	2017」の工程表にて示された組込みソフトウェア産業に関する構造転換を促進するための技術者の能力向上等を図るために、組込みソフトウェア産業の実態調査を実施し、アンケート調査により150社以上から適正な回答を得るとともに、国内の組込みソフトウェア関連企業15社以上にヒアリングを行って、分析結果を取りまとめる。	<p>調査のアンケート回収数</p> <p>○国内の組込みソフトウェア関連企業へのヒアリング件数</p> <p>&lt;その他の指標&gt; -</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○ICTの新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか</p>	<p>○19社（127%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組み</p> <p>・「未来投資戦略2018」において、「Society 5.0」及び「データ駆動型社会」を実現するためには機器に内蔵される組込みシステムの役割がより重要になるとされていることから、経済産業省と連携して「2018年度組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査（組込み/IoTに関する動向調査）」を実施（平成30年11月～平成31年2月）。</p> <p>・アンケート調査の回答件数を増加させるために、様々な方策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 組込みソフトウェア事業のみならず、IoT事業を対象とする企業が回答しやすいように設問文を全面的に見直し</li> <li>- SNSによるアンケート実施の周知</li> <li>- 地方版IoT推進ラボと協力した対象企業の抽出</li> <li>- ET/IoT展のみならず、ものづくり系展示会の出展企業まで範囲を拡大し回答を依頼</li> </ul> <p>・アンケート調査の有効回答307件（達成度205%）を得て、組込みソフトウェア産業界の動向や課題について有効な情報を収集。</p> <p>・アンケート調査から得られた数値を深掘りするため、経済産業省、各地方経済産業局及び地方版IoT推進ラボと協力して、全国6か所、計7回にわたり、組込みソフトウェア関連企業19社（達成度127%）にヒアリングを実施（平成31年2月～3月）。経済産業省及びIPAの間で組込み/IoT産業の実態や課題に対する認識を共有するとともに、施策の有効性向上や新たな施策策定のヒントとなる情報を収集し、次年度施策の検討に着手。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 既存の市場が減少している地域と、堅調であるために新しい分野に市場の移行を難しくしている地域が</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組み</p> <p>・アンケート調査の回答件数を増加させるために様々な方策を実施した結果、昨年度比約130%に回答件数が増加し、平成30年度計画で掲げる計画値を上回る有効回答307件（達成度205%）を得たことを評価。</p> <p>・組込みソフトウェア関連企業19社（達成度127%）にヒアリングを実施したことに加え、経済産業省及びIPAの間で組込み/IoT産業の実態や課題に対する認識を共有するとともに、施策のヒントとなる情報を収集し、次年度施策の検討に着手したことを評価。</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>存在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地方においても、人材の確保が従来の方法では難しくなっている</li> <li>・「2018年度組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」事業の調査結果を平成31年3月に公開。次のような調査・分析結果を掲載。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- AIやデジタルトランスフォーメーション（DX）などの新たな取組みについて、中小企業よりも大企業の方が意識は高く、比較的取組みも進んでいる</li> </ul> </li> <li>・「2017年度組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」事業の調査結果報告書（平成30年3月公開）のダウンロード数は2,693件。</li> </ul>		
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じた地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等への支援</p>	<p>-中期計画 P.10-</p> <p>○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等を支援する。</p>	<p>-年度計画 P.16-</p> <p>○経済産業省と連携して、地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組みを支援するべく「地方版IoT推進ラボ」としてこれまで74地域選定しており、本取組みの展開に向けて新たな地域を選定する。選定地域への人的支援、広報の支援、活動に資する情報の提供・共有を行う。</p> <p>○IoTによる地域課題の解決</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○地域におけるIoTの知見を向上させるため、セミナーへの講師を派遣するとともに新事業創出に向けたメンターを派遣するなど、各地域のニーズに応じて支援を実施</p> <p>○選定地域の取組み成果を広く一般に普及するために、ポータルサイトを運営するとともに全国及び地域に根ざした各種イベントに出展する。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>経済産業省と連携して、地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組みを支援するべく、「地方版IoT推進ラボ」第四弾として新たに19地域を選定（平成30年9月）。</p> <p>これまで選定した地域と合わせ、累計93地域のIoT事業を加速させるため、人的支援、広報の支援、活動に資する情報の提供・共有を幅広く実施。</p> <p>○地域のIoT事業加速化のためのメンター支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるIoTの知見を向上させるため、フォローアップ調査やヒアリングにより把握した各地域のニーズに応じ、IoT・AI活用促進セミナーの講師（外部・IPA職員）、新事業創出に向けたメンターを延べ206件（事業開始から累計391件）派遣するなどの支援を実施。</li> </ul> <p>○地域の成果・取組の普及支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定地域の取組み成果を広く一般に普及するために、ポータルサイトを運営し、延べ422件の取組・成果に関する記事を発信。</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域のIoT事業加速化のためのメンター支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方版IoT推進ラボ」第四弾として新たに19地域を選定。累計93地域への支援にあたっては、フォローアップ調査やヒアリング訪問を行い、取組み計画の確認と支援ニーズを明確にした上で、延べ206件（事業開始から累計391件）の定期メンターやイベント講師派遣を行うなど、地域の要望と目的に応じた適切な支援を実施したことを評価。</li> </ul> <p>○地域の成果・取組の普及支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方版IoT推進ラボの情報インフラであるポータルサイトでの422件（事業開始から累計651件）の記事発信や、IoT関係イベントや展示会における延べ55</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>や新事業創出に向けて、地域団体、公的機関等と連携をして、意見交換会等を実施することにより、IoTやICTの技術等の実装に当たって地域の抱える課題やニーズを把握する。さらに、(中略)機構が整備した指針・ガイドライン等を普及展開することで、効果的に地域におけるIoTやICTの技術等の社会実装を推進する。</p>	<p>また、地域間連携を促進するために、選定地域間の交流の場の提供や機会を作成</p> <p>○地方版IoT推進ラボ事務局及び地域未来投資促進法機構窓口として、各地域とのネットワークを構築し、プロジェクト創出に向けた地域間の情報連携を促進</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する取組支援及び地域におけるIoTやICTの技術などの社会実装の推進に資するものか</p>	<p>・関係機関のイベントと連携し、全国及び地域に根ざした各種IoT関係イベントにおいて、6会場・延べ55地域の出展を支援。</p> <p>(主な情報発信・交流の機会提供)</p> <p>・(株) 日刊工業新聞社主催「スマートファクトリーJapan2018」に19地域のラボ合同ブースを出展(平成30年5月)。</p> <p>・(株) 日経BP主催「IoT Japan2018(札幌・名古屋・九州)」に18地域の合同ブースを出展(平成30年5月～6月)。</p> <p>・「CEATEC JAPAN2018」において、札幌市IoT推進ラボ・加賀市IoT推進ラボがイノベーショントークステージで講演(平成30年10月)。</p> <p>・(株) インプレスのWebメディア「デジタルクロス」において、地方版IoT推進ラボの成果を発信するリレー連載「地方版IoT推進ラボが取り組む課題解決プロジェクト」が開始し、11件を配信(平成30年11月～平成31年3月)。</p> <p>・(株) インプレス「DX Award2019」において、広島県IoT推進ラボによる「ひろしまサンドボックス」が総合グランプリを受賞(平成31年1月)。</p> <p>・経済産業省主催「IoT推進ラボ合同イベント」における「第6回IoT Lab Selection」にて、山梨県IoT推進ラボにおける農業WG(アグリイノベーションLab)の取組みが地域活性化賞を受賞。また、同イベント会場において9地域がブースを出展(平成31年2月)。</p> <p>○各地域とのネットワーク構築、地域間情報連携促進</p> <p>・地方版IoT推進ラボ事務局及び地域未来投資促進法機構窓口として、熊本・新潟で開催された「地域未来牽引企業サミット」に参画し、地域のリーディング企業との関係を構築。</p> <p>・取組テーマや分野に親和性のある地域同士の連携を促進するため、各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を11回開催。</p> <p>－ 経済産業局と連携したブロック連携会議(平成30年5月14日(関東)、5月16日(中部)、5月22</p>	<p>地域の出展支援などを実施。特に山梨県IoT推進ラボにおいては、展示会への出展支援やWebメディアへの寄稿機会の提供などを実施したことにより、取組みや成果の展開促進に寄与するとともに、ラボの取組みが「第6回IoT Lab Selection」の地域活性化賞の受賞につながったことを評価。また、山梨県IoT推進ラボ内のワーキンググループから始まった産官民の協働プロジェクトが「農業IoTパッケージ」としてサービス提供されるといった地域と企業が手を組みエコシステムを作り上げる事例が生まれるなど、地域におけるIoTビジネスの創出の加速に寄与したことを評価。</p> <p>○各地域とのネットワーク構築、地域間情報連携促進</p> <p>・取組テーマや分野に親和性のある地域同士の連携を促進するため、平成29年度に引き続き各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を11回開催するなど交流の場や機会の提供を平成30年度においても着実に実施したことを評価。また、新たな取組みとして経済産業省と共催で各地域のキーパーソンを招集した「IoT/AI時代に対応した地域課題解決のための検討会議」を4回開催し、IPAと各地域とのネットワーク構築、地域間の情報連携を一層促進し、継続して地域課</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>日（東北）、5月24日（近畿）、5月28日（中国・四国）、6月7日（九州・沖縄）、6月25日（北海道）、平成31年1月31日（四国）、2月13日（九州）、2月28日（関東）、3月5日（東北）</p> <p>・経済産業省と共催で「IoT/AI時代に対応した地域課題解決のための検討会議」を平成30年10月から立ち上げ、各地域のキーパーソンを招集した地域活性化の方策に関する議論の場として4回開催。</p> <p>－「IoT/AI時代に対応した地域課題解決のための検討会議」（平成30年10月3日（東京）・12日（札幌）、11月16日（東京）、平成31年2月8日（東京））</p>	<p>題の解決に向けた取組みを実施したことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○IoT システムや組み込みソフトウェア等の高度化、生産性・信頼性向上に向けた指針・ガイドライン等の整備及び普及</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○IoT システムや組み込みソフトウェア等の高度化や生産性・信頼性の向上に向けて、指針・ガイドライン等の整備・普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P.14-</p> <p>○「未来投資戦略2017」において示されたIoT システムの設計・開発・運用に係る概念等について、国際標準化を積極的に推進するとともに、「日本再興戦略2016」の工程表において示された第4次産業革命を支える環境整備を推進するため、機構が平成27年度に取りまとめた「つながる世界の開発指針」を様々な産業分野に展</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○IoT時代の製品開発の高信頼化が重要であることを団体や企業に周知した件数</p> <p>○「つながる世界の開発指針チェックリスト」又は「つながる世界の品質確保チェックリスト」「中小規模向けIoT品質確認チェックリスト」の適用事例件数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○「つながる世界の開発指針」そのもの、あるいはこれを参考とした「IoTセキュリティガイド</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○318団体・企業（318%）</p> <p>○8件（160%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○IoT時代のシステム開発における高信頼化の実現（～「つながる世界の開発指針」等の普及～）</p> <p>・開発指針等の普及に関しては、計19回のセミナー等を通じ「つながる世界の開発指針」、「つながる世界の品質確保の手引き」等を様々な産業分野に展開し、地域・中小企業を含む318団体・企業（達成度318%）に広く周知。</p> <p>・当該開発指針や当該手引き等の開発現場での適用推進における課題を把握・整理するため、「つながる世界の開発指針チェックリスト」、「つながる世界の品質確保チェックリスト」、及び後述する「中小規模向けIoT品質確認チェックリスト」の適用を支援し、計8件（達成度160%）の適用事例を収集。</p> <p>・また、適用企業から中小企業向けに重点化したチェッ</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○IoT時代のシステム開発における高信頼化の実現（～「つながる世界の開発指針」等の普及～）</p> <p>・開発指針等の普及に関しては、平成30年度計画で掲げる計画値を上回る318団体・企業（達成度318%）に周知し、成果指標を確実に達成。地方版IoT推進ラボと連携し北陸でIPA主催のセミナーを開催（平成30年2月）するなど、地域・中小企業においてIoT活用が進んでいる状況を踏まえ普及活動を実施したことを評価。</p> <p>・各種チェックリストの適用支援及び適用事例収集については、平成30年度計画で掲げる計画値を上回る8件（達成度160%）を達成。適用支援にあたっては、システム開発だけでなく、コンサルティング事業者による実証実験や品質コンサルへの活用など、バリエー</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>開するための活動を行う。 (後略)</p> <p>【重点事項】</p> <p>-年度計画 P.17-</p> <p>○IoT 製品やシステムのセキュリティやセキュリティを確保するために、「つながる世界の開発指針」そのもの、あるいはこれを参考とした「IoT セキュリティガイドライン」を様々な産業分野に展開するために、(中略) IoT 時代の製品開発の高信頼化が重要であることを 100 以上の団体や企業に広く周知する。併せて、当該開発指針や当該手引き等の開発現場での適用推進における課題を把握・整理</p>	<p>ライン」を様々な産業分野や企業の開発現場に適用させるべく、「つながる世界の品質確保に向けた手引き」等を用いて、積極的な普及活動を実施</p> <p>○IoT 時代の製品やシステムの高信頼化に向けて、IESE と製造分野の IoT 高信頼化に関する実証実験の実施計画書の取りまとめ</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○IoT システムの信頼性向上に向けた指針・ガイドラインなどの整備及び普及に資するものか</p>	<p>クリストの要望を受け、「中小規模向け IoT 品質確認チェックリスト」を新たに作成し公開 (平成 30 年 11 月)。</p> <p>・製造分野におけるマルチプラットフォームシステムとして独国フラウンホーファー研究機構実験的ソフトウェア工学研究所 (IESE<sup>6</sup>) が Industrie 4.0 の概念に基づき開発中の BaSys 4.0 と、ORiN 協議会<sup>7</sup>が開発した ORiN とを連携した IoT システムを想定し、このシステムの高信頼化に必要な機能に関する PoC (概念実証) を企画。PoC を 3 者協同で実施することで合意し MoU 締結 (平成 30 年 10 月)。また、本 PoC の令和元年度実施に向けた実施計画書を作成。</p>	<p>ションを考慮したうえで実施。3 事例については、IPA 主催のセミナーにおいて当該事業者から事例発表を行い、チェックリストが多様な分野で活用可能であることを示すとともに、具体的な活用イメージを紹介することで更なる適用推進につなげたことを評価。</p> <p>・さらに、チェックリストを適用した複数の企業から、中小規模のシステム開発においては、既存のチェックリストは確認項目が多すぎるとの意見を収集。これら適用企業からのフィードバックを活かし、中小企業における適用推進のため、中小規模のシステムを対象として確認項目を重点化した「中小規模向け IoT 品質確認チェックリスト」を新たに作成するとともに普及活動を行い、中小企業の実情に合わせた活動を実施したことを評価。</p> <p>・IoT の急速な進展により、複数のプラットフォームが相互接続される際のセキュリティ上の課題に対処するため、製造分野のシステムにおけるマルチプラットフォーム化の進展に伴い、増大していく脅威とその対策の重要性について、IESE、ORiN 協議会、IPA が考え方を共有し、システムの高信頼化に必要な機能に関する PoC 実施に向けて 3 者間で MoU を締結するとともに、実証実験の実施計画書を取りまとめるなど、IoT 時代のシステムの高信頼化に向けて 3 者で連携しつつ順調に計画を遂行していることを評価。</p>	

<sup>6</sup> IESE (Institute for Experimental Software Engineering)

<sup>7</sup> ORiN (異なるアーキテクチャの産業機器を相互接続する技術) の普及啓蒙を図ることを目的に (一社) 日本ロボット工業会内に設置された組織。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>するため、企業等が自ら開発指針の実施状況を確認できるように指針とポイントを具体的にまとめた「つながる世界の開発指針チェックリスト」、あるいはIoT機器・システムの品質を確保し、維持・改善するという側面から、IoTの品質に係わる考慮事項とポイントをまとめた「つながる世界の品質確保チェックリスト」の適用事例を5件以上確保する。さらに、IoT時代の製品やシステムの高信頼化に向けて、IESEと製造分野のIoT高信頼化に関する実証実験の実施計画書を取りまとめる。(3-1(2)参照)</p>				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法・技術の活用及び普及</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○高度で複雑な課題を効果的かつ包括的に解決する手法として期待される「システムズエンジニアリング」を始め、事故分析手法や安全性解析手法など、製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技術の活用及びそれらに関する情報提供、さらには、それらによる社会問題の解決に向け社会各層への多面的な普及展開を図る。</p>	<p>-年度計画 P.17-</p> <p>○IoT や AI などの技術が進展し、複雑化、多様化してきた近年のシステム開発においては、従来にも増して、システム俯瞰アプローチ（目的指向と全体俯瞰、多様な専門分野の統合などを考慮するシステム開発アプローチ）が重要となる。そのため、システム俯瞰アプローチに対応できる人材育成に寄与するために、目指すべき人材像を明らかにし、その育成に必要となる教材として、「システム俯瞰アプローチの実践演習」（仮称）を作成する。加えて、産業界でのシステム俯</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○システム俯瞰アプローチの重要性を団体や企業に周知した件数</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○IoT や AI などの技術が進展し、複雑化、多様化してきた近年のシステム開発においては、従来にも増して、システム俯瞰アプローチ（目的指向と全体俯瞰、多様な専門分野の統合などを考慮するシステム開発アプローチ）が重要となる。そのため、システム俯瞰アプローチに対応できる人材育成に寄与するために、目指すべき人材像を明らかにし、その育成に必要となる教材として、「システム俯瞰アプローチの実践演習」（仮称）を</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○12 団体・181 企業・5 大学（198%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>・産業界でのシステム俯瞰アプローチの推進を促すために平成 29 年度までに整備した「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」、「技術者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」、「成功事例に学ぶシステムズエンジニアリング」を用いて普及展開を行い、12 団体・181 企業・5 大学（達成度 198%）にシステム俯瞰アプローチの重要性を広く周知。うち 11 団体からは団体会員向けの講演依頼を受け講演を実施するとともに、特に関心が高かった 1 団体において研究会の発足に寄与。普及展開を行った 5 大学の内 4 大学にて「成功事例に学ぶシステムズエンジニアリング」が補助教材として採用されるとともに、2 大学がシステムズエンジニアリングに関する講義を新設。</p> <p>・「成功事例に学ぶシステムズエンジニアリング」については年間約 7,000 件ダウンロードされるとともに、「2018 年版ものづくり白書」において引用されるなど、システム俯瞰アプローチの有効性の普及に寄与。</p> <p>・システム俯瞰アプローチに対応できる人材の育成に必要な教材として「システムズエンジニアリングの実践演習」を作成。7 企業及び IPA 主催のセミナーでの試行を経て、ブラッシュアップした教材を平成 31 年 3 月に公開（試行時点における役立ち度：4 段階中上位 2 段階の評価割合 96%）。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>・システム俯瞰アプローチの普及展開については、IPA から導入に向けた提案活動を実施し、平成 30 年度計画で掲げる計画値を上回る 12 団体・181 企業・5 大学（達成度 198%）に周知し、成果指標を確実に達成。その結果、1 団体においては研究会の発足に寄与するとともに、2 大学においてはシステムズエンジニアリングに関する講義が新設されるなど、周知先における自主的な活動につながったことについては、普及展開についての充実した成果として高く評価。</p> <p>・以下のアンケート結果のとおり、産業界は本成果物を質的にも高く評価。</p> <p>－座学だけでは理解しにくいところも演習を通じて体感することができた。（製造業(輸送機器)）</p> <p>－演習を通してプロセスを学ぶことができたため、可能な限り、仕事に活かしたい。（製造業(電機)）</p> <p>－扱っているシステムが複雑になっていくなかで、俯瞰する姿勢が大切だと分かった。（金融向けシステムベンダ）</p> <p>－今後、要件が不明確なケースなどが増えると考えられ、広く論理的に関連づけて考え整理していく点などは有効であると思います。（システムインテグレータ）</p> <p>・また、本アプローチは「デジタル時代の新たな IT 政策の方向性について<sup>8)</sup>」で示された“デジタル技術の社会実装等を実現する基盤となる標準・アーキテクチャの整備機能を強化”につながるアーキテクチャの設計に必要な専門的知識として重要視されており、今後期待。</p>	

8 「第 75 回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部） 第 6 回官民データ活用推進戦略会議 合同会議」の資料より。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>瞰アプローチの推進を促すために平成 29 年度までに整備した「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」、「技術者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」、「成功事例に学ぶシステムズエンジニアリング」を用いて普及展開を行い、100 以上の団体や企業にシステム俯瞰アプローチの重要性を広く周知する。</p>	<p>作成</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法・技術の活用に資する活動成果であるか</p>			
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○重要性の高い基準・指針等の国際標準化への取組</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○IoT 製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するための客観的な基準・指針等、特に重要性の高いものについては、我が国の国際競争力の</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○IoT 製品やシステムのセキュリティやセキュリティを確保するために、開発時に特にセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○IoT 製品やシステムのセキュリティやセキュリティを確保するために、開発時に特にセキュリティを担保することを主眼とする</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○IoT 時代のシステム開発における高信頼化の実現（～「つながる世界の開発指針」等の普及～）</p> <p>・「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoT セキュリティガイドライン」に基づいた"Guidelines for security and privacy in Internet of Things (IoT)"を ISO/IEC JTC 1/SC 27 に新規規格提案し、武漢総会（平成 30 年 4 月）において ISO/IEC 27030 としてプロジェクトが成立。その後、作業原案第 2 版のコメント</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○IoT 時代のシステム開発における高信頼化の実現（～「つながる世界の開発指針」等の普及～）</p> <p>・日本発の「IoT セキュリティ」国際標準化に向けて、インターネットを介して様々な機器同士がつながる IoT 時代においては、安心安全な製品やシステムを開発するうえで国際的に整合を取ることが重要であることから、我が国が主導して IoT 製品やシステムのセキュリティやセキュリティの担保を主眼とする国際規格</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	確保に留意しつつ国際標準化を推進する。	ISO/IEC JTC 1/SC27 に、「IoT セキュリティガイドライン」を基本としたセキュリティ確保の考え方を提案し、正式なプロジェクトとして成立させる。併せて、ISO/IEC JTC 1/SC41 に、「安全な IoT システムのためのセキュリティに関する一般的枠組」を基本としたセキュリティ確保のための方法論も提案し、正式なプロジェクトとして成立させる。(3-1(2) 参照)	国際規格の策定に向けて、ISO/IEC JTC 1/SC 27 に、「IoT セキュリティガイドライン」を基本としたセキュリティ確保の考え方を提案し、正式なプロジェクトとして成立させる。併せて、ISO/IEC JTC 1/SC 41 に、「安全な IoT システムのためのセキュリティに関する一般的枠組」を基本としたセキュリティ確保のための方法論も提案し、正式なプロジェクトとして成立  <評価の視点> ○重要性の高い基準・指針などの国際標準化に資するものか	ト募集まで完了。 ・「安全な IoT システムのためのセキュリティに関する一般的枠組」をベースとして「つながる世界の品質確保に向けた手引き」等の成果に基づいた"Methodology for implementing and maintaining trustworthiness of IoT systems and services"を ISO/IEC JTC 1/SC 41 に新規規格提案し、ベルリン総会（平成 30 年 5 月）において ISO/IEC 30147 としてプロジェクトが成立。その後、作業原案第 2 版のコメント募集まで完了。	を策定することは、我が国の国際競争力強化にも繋がる。平成 30 年度は 2 分野において国際規格化の正式プロジェクトを成立させ、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。	
-中期目標 P.13- ○第 4 次産業革命への対応を含めた最新の技術動向にも対応した IT スキル標準の継	-中期計画 P.11- ○第 4 次産業革命への対応に向けて、求められる人材や喫緊性等の「見える化」	-年度計画 P.18- ○デジタルトランスフォーメーション (DX) に向けたスキル変革に資する新た	<主な定量的指標> ③新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ③91,265 件 (311.8%)	<主要な業務実績> 第 4 次産業革命に対応した 4 領域のスキル標準を揃えたことにより、関心や注目を獲得。特にアジャイル領域においては、世の中のニーズを踏まえて各種資料などの情報をタイムリーに発信したことにより、目標の約 3 倍アクセス数を記録したことを高く評価。	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>継続的な見直し及び経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の運用支援</p>	<p>を図るため、今後に向け求められる IT 人材の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関する調査を行うとともに、IT スキル標準 (ITSS) を継続的に見直し、順次発信する。また、これらの取組を通じ専門的な知見を有する立場から、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Re スキル講座」)の制度運用を支援する。</p>	<p>な IT スキル標準の拡充を図るため、有識者による WG を運営し、IT エンジニアの学び直し領域に関するアジャイル領域の DevOps への拡充、IoT 領域の IT-OT の橋渡し部分の内容検討、DX を推進する人材タイプの検討、及び当該人材が必要とする観点からスキル・知識の内容の再構築とメンテナンスを行う。</p> <p>○IT スキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル取得講座認定制度」(通称:「Re スキル講座」)の制度運用に対して必要な支援</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○DX を推進するために必要な人材に関する役割参照モデルの構築</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○我が国の IT 人材の質の高度化や新たなスキルの獲得を促すものか</p> <p>○我が国の IT 人材の流動化や適材適所化を促すものか</p> <p>○我が国の DX 推進に資するものか</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○デジタルトランスフォーメーション (DX) に向けたスキル変革に資する新たな IT スキル標準の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の IT エンジニアの範疇に留まらず、IT を利活用するすべての人や組織に向けた指標を示すため、昨年度までの検討体制を見直し、「DX 推進人材のあり方研究会」を設置。</li> <li>新たな IT スキル標準 (ITSS+) について、アジャイル領域では主にビジネスを主管する人 (経営層も含む) の責務であるビジネス要件の抽出と優先順位付け (いわゆるプロダクト責任者の役割) に関する責務と要件抽出の進め方について検討し、「なぜ、いまアジャイルが必要か?」と「ビジョンとプロダクトの橋渡し」の 2 つのドキュメントを追加公開 (平成 31 年 4 月公表)。IoT ソリューション領域では IT 担当と現場 (OT) の連携を円滑に行う橋渡し部分について、主に OT サイドに関するインタビューを 7 者 (6 企業、1 団体) に対して実施し、現場の勘やコツといった暗黙知を形式知化する仕組みのあり方について検討。</li> <li>DX 推進のために必要となる、人材や推進体制などのモデル策定、DX 推進上の問題点や阻害要因の洗い出しを行うため、上記研究会と連携しながら、「DX 推進人材の機能と役割のあり方に関する調査」を実施。日本企業の DX への取組み状況をアンケート及びインタビュー調査(※)を通じて取りまとめ、調査結果を公開 (サマリー版:平成 31 年 4 月 12 日、詳細版:5 月 17 日)。</li> </ul> <p>※アンケート調査対象:東証一部上場企業 1,000 社 インタビュー調査:DX 先進企業 10 社のデジタル事業推進部門責任者や CIO/CDO 等</p> <p>本調査結果から、DX の取組みとして最も多いのは「業務の効率化による生産性の向上」であり、DX の本来の目標に近い「新規製品・サービスの創出」といった取組みにはまだ至っていない現状が判明。今後は新たな価値を生み出すような取組みへシフトしていく必要があることを訴求するとともに、これから DX に取組む企業や先進的な DX の取組みに追従しようとす</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○デジタルトランスフォーメーション (DX) に向けたスキル変革に資する新たな IT スキル標準の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に設置した有識者委員会の枠組みの見直しを図り、ビジネス部門・人材を含めた論点や対応の方向性を議論する体制を構築したことは、従来型の IT 業界の視点や技術視点に偏重した検討から脱却し、今後の DX に向けた課題に的確に対応していく取組みの立案が期待されることから、これを高く評価。</li> <li>アジャイル領域のスキル標準において、ビジネス側人材にとっても有用となるドキュメントを追加整備するとともに、ビジネスパーソンに求められる IT 知識・リテラシーを「IT リテラシースタンダード (ITLS)」として取りまとめたことは、DX への対応に向けてビジネス部門でも IT 能力の向上が鍵となることを示したものであるとして、これを高く評価。また、ITLS は「未来投資戦略 2018」に着実に対応したものであるとして評価。</li> <li>我が国における DX への取組み状況について、公的機関として初の本格調査を行い、その実態を把握。さらに、調査結果から見えてきた必要な人材タイプや推進体制のパターン、乗り越えるべき“壁”(阻害要因)と解決策の方向性を取りまとめ、それらを産業界へ迅速に展開すべくポイントをまとめたサマリー版を先行して公開したことは、DX を検討する産業界等に対して有用な情報をタイムリーに提供したとともに、IPA としても今後の効果的な取組みを立案するための基礎となることから、これを高く評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		を行う。		<p>る企業に向けた活動を推進するなど次年度以降の活動の方向性を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「未来投資戦略 2018」にて示された、IT リテラシーについての基準を本年度中に策定するという施策に対応し、IT リテラシーWG を設置。IT リテラシースタンダード (ITLS) 初版 (フレームワーク、モデルカリキュラム) を平成 30 年 12 月に公開。</li> </ul> <p>○経済産業省の「Re スキル講座」制度運用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省の審査事務に対して必要な支援作業 (56 件) を実施。</li> <li>IT スキル標準の拡充検討を通じて得た知見を活用し、Re スキル講座の実施要項に定義されている AI 関連のスキル・知識体系の再構築、及びデータサイエンス関連のスキル・知識の講座要件の見直しを経済産業省へ提案 (2 期申請時から採用)。</li> </ul>	<p>○経済産業省の「Re スキル講座」制度運用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省の審査事務に対して必要な支援作業を着実に実施したとともに、AI やデータサイエンス関連の認定要件等の改善案を検討し採用されたことは、IPA が Re スキル講座制度の充実に具体的に貢献したものであるとして、これを高く評価。</li> </ul>	
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○官民データの利活用促進のための技術標準、データ標準の整備、環境整備、ガイドラインの整備及び普及</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備を行うとともに、これらの分野横断的な展開を図るための環境整備、ガイドラインの整備及び普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○政府 CIO 室、経済産業省と連携して「情報共有基盤推進委員会」を運営し、官民データ連携のため、情報の共有や活用を円滑に行うための情報共有基盤事業 IMI (Infrastructure for Multilayer Interoperability) を進める。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○共通語彙基盤・文字情報基盤を調達要件とする自治体の割合</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎データとなるコア語彙の改良・分野別語彙の整理、基礎技術となる語彙記法・DMD について検討・整備を実施。必要に応じた文字規格のメンテナンスを実施</li> <li>○標準化終了後の文字情報基盤に</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○4.1% (2.6% : 文字情報基盤、1.5% : 共通語彙基盤)</li> </ul> <p>[主な成果等]</p> <p>○コア語彙の改良及び分野別語彙の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人インフォ機能強化支援を通じて得た知見から、語彙についてより具体的な意味付けが出来るよう、コア語彙の既存クラスにプロパティを追加する改良を実施。</li> <li>分野別語彙の整備については、既存の法人情報語彙において、法人の変更情報も管理したいという要求に対し、法人の変更履歴を取り扱う語彙の整備を実施。</li> <li>将来作成されるドメイン語彙の、ネームスペース運用についてのモデルケースとするため、法人ドメイン語彙のネームスペースの運用方法を決定。</li> </ul> <p>○基礎技術となる仕様の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>語彙の定義をより判り易く明示する目的で、データ項目毎にサンプルデータを記述可能とするように IMI 語彙記法についての仕様を改定 (平成 31 年 2 月)。ま</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○コア語彙の改良及び分野別語彙の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度法人インフォ機能拡張に関し、現行コア語彙及び法人に関する語彙に対し拡張が必要となるような課題を詳細化して対応を検討・実施し、その結果、ユーザからの要望にも応え利便性を向上させるとともに、経済産業省に対し今後のドメイン語彙運用に関する提言をしたことを評価。</li> </ul> <p>○基礎技術となる仕様の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種仕様の改定を行うことで、利便性向上や利活用促進のために資すると評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>ついてフォローアップを継続</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備に資するものであるか</p>	<p>た、従来は任意としていた DMD へのサンプルデータの同梱についても、今後は強く推奨するように DMD 仕様を改定。</p> <p>・マッピングファイル仕様に対して、設計者の意図がより伝わるよう、データとデータモデルを紐付ける個々のマッピング情報について注意事項や備考等のコメントを記載できるように仕様の改定を実施。</p> <p>○文字情報基盤</p> <p>・主に、「変体仮名規格化」、「追加漢字 2 文字の規格化」の作業を実施（平成 31 年 2 月）。これにより、法務省や自治体等からの戸籍に関する変体仮名対応の要望に対応。</p> <p>・文字情報基盤としては、外字にて運用していた防衛省のシステムに対し、外字を全て文字情報基盤にませ換える支援を実施。</p>	<p>○文字情報基盤</p> <p>・「変体仮名」や「追加漢字 2 文字」への対応など直近の国際規格に追従するメンテナンスを実施することで、法務省や防衛省、自治体等、既に文字情報基盤を活用している利用者からの要望に応え、公的機関等における官民データの利活用に寄与している点を評価。</p>	
—	—	—	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ○改元をむかえるにあたり、改元に伴う情報システムへの影響や改修のポイントなどの重要な情報を国民に向けて正しく迅速に周知することに資するものであるか</p>	<p>&lt;主な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○改元対応</p> <p>・平成 31 年 4 月 1 日の新元号公表及び令和元年 5 月 1 日の改元をむかえるにあたり、改元に際し、企業等の情報システム改修対応が遅れた場合の不具合により、社会や国民生活への影響が想定される。社会や国民生活への影響を最小限に抑える観点から、改元に先立ち、情報システムの信頼性向上を担う公的機関として、経済産業省と連携し、企業等に対して改元に伴う情報システムの改修対応を周知・促すための緊急対応チームを機構内に設置。</p> <p>・民間企業等における情報システム改修等の対応について万全を期すことを目的として、想定される段取りや工程、留意すべき点などを「改元への対応～あなたの会社は大丈夫?～」として取りまとめ、経済産業省の改元対応ポータルサイトを通じて発信。</p> <p>・経済産業省と連携し、改元に伴う情報システムへの影響や改修にあたってのポイントを解説する全国説明会</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○改元対応</p> <p>・改元に伴う情報システムへの影響や改修のポイントなどをまとめた解説資料を改元に先立って公開するとともに、経済産業省と連携した全国説明会を全国 10 地域 22 回（約 1,000 名参加）開催し、IT の専門家集団としての知見を活かして改元対応のポイント等を解説するなどの支援を着実に実施したことを評価。さらに、本資料及び本説明会の様子が全国紙・TV・Web メディアなどで幅広く紹介されたことは、改元対応の重要性・必要性を国民に広く周知することに寄与するとともに、IPA のプレゼンス向上に大きく貢献したことを評価。これらの活動により、令和元年度において、改元を起因とする情報システムの大きなトラブルや国民生活への重大な支障は発生せず、情報システム障害の未然防止に大きく貢献したことを高く評価。また、社会的にニーズが高い新元号の合字についても、新元号への移行を見据え平成 30 年度内に準備を整え</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
				<p>を全国 10 地域 22 回（約 1,000 名参加）開催。IPA は IT の専門家集団として蓄積してきた知見を活かし、情報システムへの影響や改修にあたってのポイントを解説。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新元号への移行を見据え、新元号の合字を IPA から無償提供しているフォントにて表示できるよう、平成 30 年度内に更新体制の構築を完了するとともに、新元号公表後速やかに新元号の合字対応版をリリース（IPAex フォント：平成 31 年 4 月、IPAmj フォント：令和元年 5 月）。</li> </ul>	<p>るとともに、新元号公表後速やかにリリースし、社会的ニーズに応えたこと及び国民の利便性向上につなげたことを評価。</p>							
			<p>&lt;課題と対応&gt;※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—
平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										

4.その他参考情報
なし

1.当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2.主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人件費、 退職手当を 除く)	実績値 (千円)	—	237,654 (29 年度実績値)	230,294				
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上 の効率化	—	3.1%				
	達成度 (%)	—	—	103%				
業務費 (新規・拡 充 分 を 除 く)	実績値 (千円)	—	3,535,909 (29 年度実績値)	3,497,049				
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 1%以上 の効率化	—	1.1%				
	達成度 (%)	—	—	110%				
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,773,563 (29 年度実績値)	3,727,343				
	上記削減率 (%)	—	—	1.2%				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
					(詳細は、平成 30 年度業務実績報告書 II.)	<p>&lt;評価と根拠&gt;            評価：B            根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]            ①一般管理費について、前年度比 3.1%の効率化を達成。            ②業務経費について、前年度比 1.1%の効率化を達成。            (実績の詳細)            ー一般管理費は、230 百万円 (前年度比 3.1%減少)、業務経費は、3,497 百万円 (前年度比 1.1%減少) で、それぞれ計画以上の効率化を達成。</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>
<p>【業務経費等の効率化関連】            -中期目標 P.15-            ○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とす</p>	<p>【業務経費等の効率化関連】            -中期計画 P.13-            ○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とす</p>	<p>-年度計画 P.20-            ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を意識し、計画の策定、実行、評価、改善の PDCA サイクルに基づき業務運営の不断の見直しを行い、リソースを適切に配分する。            ○業務運営の見直しに当たっては、機構内部における自己評価結果に加え、(中略)</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;            ①一般管理費の効率化率            ②業務経費の効率化率            &lt;その他の指標&gt;            ー            &lt;評価の視点&gt;            ○一般管理費及び業務経費の効率化率が達成されているか            ○PDCA サイクルに基づく業務運営(業務の改善)が行われているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;            [定量的指標の実績]            ①前年度比△3.1% (△8 百万円)            ②前年度比△1.1% (△39 百万円)            [主な成果等]            ○業務運営効率化            ・運営費交付金(新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除く)について、一般管理費は 230 百万円となり、前年度に比し 3.1%減少。同様に、業務経費は 3,497 百万円となり、前年度に比し 1.1%減少。            ・第四期中期計画の策定に向けて機構内で立ち上げた「組織再編 WG」における検討を踏まえ、平成 30 年 7 月に組織再編を実施。経済産業省から示された第四期中期目標策定に向けた組織見直しのコンセプトである「各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築」することを目指し、各部</p>	<p>[主な成果等]            ○業務運営効率化            ・一般管理費については 3.1%、事業費については 1.1%効率化し、所期の目標を達成したことを評価。            ・第四期中期目標期間の開始に当たり、平成 30 年 7 月の組織再編の実施、センター間調整会議や戦略企画委員会の設置など、「業務・組織全般の見直し」(2017 年 8 月)において経済産業省から示されたコンセプトである「各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築」を具現化する体制整備を着実に進めたことを評価。</p>		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>る経費を除く。)について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p>る経費を除く。)について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p>第三者からの客観的な評価・意見等を踏まえ、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させる。また、ITを巡る内外の情勢変化等も見据えつつ、(中略)継続的な見直しを実施する。</p> <p>○上期終了時点において(中略)フォローアップを行い、それを踏まえた「平成30年度下期実行計画」を策定することにより、PDCAサイクルに基づく業務運営の見直しの実効性を確保する。また、予算の適切な執行に向け、「中間仮決算」を実施する。</p> <p>○組織内外の課題や組織横断的な課題に対して適切に対</p>		<p>門の業務を精査した上で、組織の再編(分割・統合等)を遂行。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業部門間の連携促進、縦割り排除を目的とした情報共有や議論を行う会議体である「センター間調整会議」を、平成30年7月に設置。役員及び全事業部門の主要管理職(センター長、部長、副部長、企画GL)で構成し、隔週(月2回)の頻度で実施。各事業部門の3か月先までのスケジュールの共有、各種調査報告書(検討段階及び完成後)の説明、研究会・勉強会等の報告などを行い、それを基にそれぞれの事業部門の立場からのインプットや、業務の相乗りなど、事業部門の枠を超えたシナジー効果を追求。また、第四期中期目標期間におけるIPAが目指すべき方向性を議論し、「IPAビジョン」として取りまとめ。</li> <li>IPA全体にまたがる重要課題に取り組む組織として、各部・センターの統括部門である企画グループの代表者(グループリーダー)で構成した「戦略企画委員会」を平成30年4月に設置。7月の組織再編に向けた諸々の調整業務(人員配置、引継ぎ、新組織の立ち上げ等の検討)の他、センター間調整会議(2)②で後述)の制度設計及び議題設定や、働き方改革に向けた検討など、組織全体としての重要課題を議論。</li> <li>理事長のリーダーシップが一層発揮できるよう、各部門長と役員で業務の見直しや業務運営体制について討議を行う「業務検討方針検討会」を開催。業績評価によって得られた課題、外部有識者からの指摘事項、政策当局(経済産業省等)からの要望等を踏まえ、業務の見直しについて集中的に議論・検討。検討結果については、次年度計画に反映し、組織全体としてPDCAサイクルに基づく業務遂行を推進。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業績評価によって得られた課題、外部有識者からの指摘事項、政策当局(経済産業省等)からの要望事項などを踏まえた業務の見直しについて、役員と各部門長とで討議を行う「業務運営方針検討会」を開催し、次年度計画策定に反映するなど、理事長のリーダーシップによる業務・組織運営が一層発揮しやすくなるPDCAサイクルを確立したことを評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>応するため、各部署の業務を総括的に把握している職員等からなる常設の会議体を設置し、(中略)組織・業務運営を行う体制を構築する。</p> <p>○限られた人員で効果的・効率的に事業を実施するため、部署間の連携促進、縦割り排除を目的とした情報共有を行う常設の会議体を設置し、(中略)最適かつ効果的・効率的な業務運営を行う。</p> <p>○機構と関連のある情報サービス産業関係団体との間で、トップレベルでの定期的な意見交換会(中略)を通じて、より実効性のある業務運営方針の立案につなげ</p>				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>る。</p> <p>○業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的・積極的に活用し、(中略)組織のパフォーマンス向上に努める。</p> <p>○(略)業務内容や専門性に応じて効果的なアウトソーシングを実施するとともに、中核業務へのリソース集中を通じて組織の資源配分効率の向上に努める。また、可能な限り競争的な方法により事業者等を選定する。</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般</p>				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比1%以上の効率化を行う。				
<p>【調達の効率化・合理化関連】</p> <p>-中期目標 P.16-</p> <p>○（略）毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入</p>	<p>【調達の合理化関連】</p> <p>-中期計画 P.13-</p> <p>○（略）毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入</p>	<p>-年度計画 P.21-</p> <p>○（略）毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、（中略）やむを得ない案件を除き、一般競争入札等（競争入札、企画競争及び公募をいう。）により調達を</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○調達等合理化計画に基づく一者応札・応募の件数・割合</p> <p>○契約監視委員会の開催回数</p> <p>○役職員等に対する契約事務に関する研修の回数</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・平成30年6月に策定した調達等合理化計画に基づき契約の適正化を推進した結果、平成29年度と比較して、契約総件数・総額は21件増、9.9億円の減。競争性のない契約の件数・金額は6件増、3.0億円減であるが、契約先が限定され、随意契約以外の契約方法がなかったことによる。競争入札等に占める一者応札の件数は4件減。件数割合は18.6%（目標：14.8%以下）、1.9ポイント減であり、作業要員不足による応札想定業者辞退などのやむを得ない事由により一者応札が発生。翌年度も引き続き一者応札の発生の抑制に努め、一層の競争性の確保を目指す所存。</p> <p>・労働者派遣契約については、従来から雇用契約同旨の認識の下で随意契約によっていたが、会計検査院の指摘を受けて、平成30年8月以降は競争契約を原則とすることに改善。平成29年4月以降の労働者派遣契約に係る件数・金額を加算すると、契約</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・適正な契約を着実に実施しており、競争性のない随意契約と一者応札の内容については、契約監視委員会による点検において、いずれも問題ないことを確認。また、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。</p>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p>	<p>札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p>	<p>行うとともに、これら契約状況を適時適切に公開する。</p> <p>結果として、一者応札・一者応募となった場合には事後調査を行い、問題点を把握し、今後の調達において改善に努める。</p> <p>○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件について、契約監視委員会を2回以上開催して点検を行う。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。</p>		<p>総件数・総額は30件増、6.3億円の減、競争性のない契約の件数・金額は2件増、3.7億円減。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約監視委員会を3回開催（目標：2回開催）し、一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行った結果、いずれも問題ないことを確認。</li> <li>・職員等に対する契約事務に関する研修について、6回、延べ10コマ実施（目標：2回実施）。</li> <li>・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。</li> </ul>		
<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】</p> <p>-中期目標 P.16-</p> <p>○(略)業務の電子化の促進やシステムの最</p>	<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】</p> <p>-中期計画 P.14-</p> <p>○(略)業務の電子化の促進やシステムの最</p>	<p>-年度計画 P.21-</p> <p>○役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システム</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行することで、役職員等の作業を円滑</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
<p>適化等の検討を行い、順次改善を進める。</p> <p>○また、生産性向上の観点から「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）」を推進しつつ、ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組や制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。</p>	<p>適化に向けた検討を行い、順次改善を進める。</p> <p>○また、生産性向上の観点から、「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）」を推進しつつ、ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組・制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。</p>	<p>システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。</p> <p>○システムが安全に稼働できるための環境整備を目的としたシステム構築やサービス等の検討・導入を進める。</p> <p>○給与計算に関する業務の効率化を図るため、当該業務についてアウトソースの検討を行う。</p>	<p>○業務・システムの最適化を行っているか</p> <p>○文書の電子化に積極的に取り組んでいるか</p>	<p>の運用管理・維持管理業務を確実に遂行。具体的には、共通基盤システム及び基幹業務システムの安定稼働のため、予定通り業務に係る契約及び業務を実施。</p> <p>・システムが安全に稼働できるための環境整備を目的としたシステム構築やサービス等の検討・導入を実施。具体的には、迷惑メールフィルタリングシステム、検疫システム、ファイル転送システムについて、安定した利用環境を継続維持するためのシステムリプレースを実施。また、機構内ポータルシステムのリプレースに向けた実現可能性調査を実施。</p> <p>・人事／給与システムのリプレースと給与、社会保険事務についてアウトソーシングを実施するための検討を実施。システムのリプレースについては入札仕様書案を作成し、次年度に入札を実施する予定。アウトソーシングについては業務範囲などを引き続き検討。</p> <p>・法人文書の電子化率について、独立行政法人中トップ水準を目指した活動を継続。具体的には、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、7連続（平成23年度から29年度）で“第1位”の実績。また、公文書管理法に基づく（独）国立公文書館への歴史公文書などの移管を、引き続き電子媒体で実現。さらに、法人文書管理システムのリニューアルに向けて、システム企画を策定し、平成31年4月に当該システムの構築に関する一般競争入札を開始できる段階まで業務を着実に遂行。</p>	<p>かつ安全に行うことに貢献したことを評価。</p> <p>・システムが安全に稼働できるための環境整備を行うべく、迷惑メールフィルタリングシステム、検疫システム、ファイル転送システムについて、安定した利用環境を継続維持するためのリプレースを実施するとともに、機構内ポータルシステムのリプレースに向けた実現可能性の検討を推進したことを評価。</p> <p>・給与計算等に関する業務のアウトソースを行うため、先行事例の組織（独立行政法人国際協力機構（JICA））にヒアリングを実施し、具体的な検討を進めたことを評価。</p> <p>・電子決裁の徹底を行うことにより、法人文書の電子化率について、全独立行政法人中、7連続（平成23年度から29年度）で“第1位”の実績であったことを評価。また、予算やスケジュールの制約がある中で、法人文書管理システムのリニューアルに向けた一般競争入札を開始できる段階まで着実に検討・推進したことを評価。</p>							
			<p>&lt;課題と対応&gt;※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				平成29年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—
平成29年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										

#### 4.その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組み：労働者派遣の調達>

- ・本労働者派遣の調達について、平成 30 年 8 月に総務部及び財務の連名で事務連絡を発し、事務系業務に係る契約は同月から順次競争に付すこととし、技術系業務に係る契約は平成 31 年 4 月から、競争が可能なものについては競争入札に付し、競争が困難と見込まれる場合であっても、原則として契約事前確認公募を実施し、競争性、公正性及び透明性の確保を図るための取組を順次推進。

1.当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2.主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 30 年度業務実績報告書 III.)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。		(経済産業省で記載)
<b>【運営費交付金債務残高関連】</b> -中期目標 P.16- ○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。  ○(略) 運営費交付金の会計処理として、業	<b>【運営費交付金債務残高関連】</b> -中期計画 P.15- ○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。  ○(略) 収益化単位の業務ごとに予算と実績	-年度計画 P.21- ○事務事業については不断の見直しを行い、必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行うとともに、執行状況を役員会でチェックする等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、年度内での計画的執行を徹底し、予期せぬ運営	<主な定量的指標> -  <その他の指標> -  <評価の視点> ○運営費交付金について、計画的な執行がなされたか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] -  [主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ○収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・運営費交付金の執行状況の取りまとめを実施。新たに採り入れる計対比等による執行状況・執行見込について毎月役員会へ報告。 ・中間仮決算において 9 月までの執行状況と運営費交付金残額を確認して報告。 ・11 月末時点での運営費交付金事業の各部署における執行済額・年度内執行見込額を把握するとともに、年度内自己収入見込額を算出し、予算配分額の調整財源を把握。この結果を踏まえ、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に各部等と調整のうえ既配分額の最終見直しを行い、前中期目標期間繰越積立金(経営努力認定分)の新規配分とあわせて 12 月末までに再配分を実施。	[主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ○収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	<p>務達成基準による収益化が原則されたことを踏まえ、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p> <p>○決算情報の公表の充実等、引き続き、IPAの財務内容等の透明性を確保する。</p>	<p>を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>費交付金債務残高の発生を抑制する。</p> <p>○引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容等の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>		<p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）等による決算情報・セグメント情報の公開方法の変更に適切に対応。具体的には、平成 27 年度決算以降、平成 30 年度についても引き続き、セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとまりごとの予算・決算の概況を記載。</p>	<p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとまりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内容等の透明性を継続していることを評価。</p>	
	<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期目標 P.17-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で 1 億円以上確保する。</p> <p>そのために、地域ソフトウェアセンターに対して指導・助言等を</p>	<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期計画 P.15-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で 1 億円以上確保する。</p> <p>そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間</p>	<p>- 年度計画 P.22-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、平成 30 年度の経常収益合計で 2 千万円以上確保する。</p> <p>そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○地域 SC の今後の方向性の明確化を促すような取組みになっているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター<sup>9</sup>）</p> <p>・地域ソフトウェアセンター（SC）の経営状況の把握、経営改善を目的とした指導・助言、地域 SC 全国協議会の開催支援（年 2 回開催）、地域 SC 間の情報交換を促進。</p> <p>・経常収益合計は 23 百万円となり年度目標（20 百万円）を達成し、また、当期純利益は 7 百万円を計上し、この分繰越欠損金を減少。</p> <p>・茨城 SC については、平成 28 年 3 月解散、平成 31 年 3 月清算終了。</p> <p>・仙台 SC については、平成 30 年 3 月解散、平成 31 年 3 月清算終了。</p> <p>・名古屋 SC については、平成 30 年 6 月解散、平成 30</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</p> <p>・各地域 SC の経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、機構の地域事業出資業務勘定の経常収益合計は 23 百万円となり年度目標（20 百万円）を達成し、また、当期純利益は 7 百万円を計上し、この分繰越欠損金を減少させたことを高く評価</p>	

<sup>9</sup> 平成元年度～6 年度に主に高度 IT 人材の研修を目的として IPA も出資して設立された第 3 セクター。当初 20 社設立。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	<p>積極的に、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。(2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>○また、経営状況が改善せず、地方自治体・地元産業界からの支援も得られない場合は、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すも</p>	<p>決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との面談により指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続を目安)又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援</p>	<p>決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、抜本的な改善策について協議を進め、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続を目安)又は増加する可能性が高い場合</p>		<p>年11月清算終了。また、清算分配金については平成31年3月国庫納付済。</p>		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
のとする。	が得られない場合	②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合					
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P.16-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験については、これらの試験の持続的な運営を可能とするため、応募者数の増加に向けた取組を実施するとともに、事務の</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P.15-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維</p>	<p>-年度計画 P.21-</p> <p>○機構が行う業務のうち、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めることとし、自己収入の増加に努める。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○適切な受益者負担の措置が取られているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・平成 29 年 4 月に設立した「産業サイバーセキュリティセンター」において、中核人材育成プログラム等を開講し、受講料として 253 百万円を確保し、前年度に比べ 70 百万円増 (137.9%)。なお、従来からのセミナー参加料等の自己収入は、書籍など販売収入などの微増により、前年度に比べ 1 百万円増 (105.4%)</p> <p>○中核人材育成プログラム受講料</p> <p>・OT と IT のスキルを核としてサイバーセキュリティ対策の必要性を把握し、プロジェクトを強力に推進していく力を養い、将来、企業などの経営層と現場担当者を繋ぐ「中核人材」を担う者を対象としたプログラム (1 年間分)</p> <p>受講生の増 平成 30 年度：82 名 (平成 29 年度：74 名)</p> <p>受講料の増 平成 30 年度：246 百万円 (平成 29 年度：222 百万円)</p> <p>○IT セキュリティ評価及び認証制度 (JISEC) における認証申請手数料等</p> <p>・IT 関連製品のセキュリティ機能の適切性・確実性を、セキュリティ評価基準の国際標準である ISO/IEC 15408 に基づいて第三者 (評価機関) が評価し、その評価結果を認証機関が認証する、わが国の制度。IPA は、本制度の認証機関として JISEC を運営。</p> <p>認証申請件数 平成 30 年度：42 件 (平成 29 年度：</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、IT セキュリティ評価及び認証制度 (JISEC) における認証申請手数料、各種セミナー、書籍販売収入について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自己収入の増加に努めたことを評価。</p>		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	活性化・効率化及び収益の維持・改善にも取り組む。	持・改善を図るものとする。	及び収益の維持・改善を図るものとする。		<p>30件)            認証申請手数料等 平成30年度：28百万円（平成29年度 25百万円）</p> <p>○書籍販売収入            書籍販売収入 平成30年度：10百万円（平成29年度：9百万円）</p> <p>○セミナー収入            セミナー参加料 平成30年度：2百万円（平成29年度：3百万円）</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減では、平成29年度から令和元年度における試験実施業務に係る一般競争入札を実施した結果、請負単価を九州地域で約15%、甲信越・静岡地域で約3%削減。</li> <li>・応募者数の増加等により試験手数料収入等が、平成30年度：3,733百万円（平成29年度：3,380百万円）と前年度に比べ353百万円の増となり、持続的な試験運営のための収益の改善を達成。</li> </ul>	<p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の実施により試験実施業務に係る請負単価を削減したことを評価。</li> <li>・応募者数の増加により、収益を改善したことを評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p>&lt;課題と対応&gt;※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> <td>○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</td> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> </tr> </tbody> </table>				平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。
平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。										

4.その他参考情報
<p>&lt;会計検査院指摘を踏まえた取組み：地域ソフトウェアセンター&gt;</p> <p>平成 25 年度の会計検査院意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経改善ため指導支援等並出資金の保全のための取組みを適切に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターの経営状況に応じた指導、支援などを実施。</li> <li>経営が好調な(株)岩手ソフトウェアセンターが 0.4 百万（総額 1 百万円）、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4,百万円（同 9,百万円）の配当を平成 30 年度に実施。また、(株)岩手ソフトウェアセンターが 0.40 百万円（同 1 百万円）、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4 百万円（同 9 百万円）の配当を行うことをそれぞれ令和元年 6 月の株主総会に上程。((株)岩手ソフトウェアセンターは 5 年連続、(株)ソフトアカデミーあおもりは 4 年連続の配当)</li> <li>なお、(株)北海道ソフトウェア技術開発機構は 800 千円の配当を行うことを令和元年 6 月の株主総会に上程。</li> <li>中期的な経営改善計画を実行するなどしても 3 期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体などが支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主などとの連携の下に解散などに向けた協議などの取組みを積極的に推進。</li> <li>茨城 SC については、平成 28 年 3 月解散、平成 31 年 3 月清算結了。</li> <li>仙台 SC については、平成 30 年 3 月解散、平成 31 年 3 月清算結了。</li> <li>名古屋 SC については、平成 30 年 6 月解散、平成 30 年 11 月清算結了。また、清算分配金については平成 31 年 3 月国庫納付済。</li> </ul>

## (予算と決算の差額分析)

## ○一般勘定 (情報セキュリティ業務)

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	4,013	4,013	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び補正予算により追加されたものが翌年度へ繰越となったものである。</li> <li>・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。</li> <li>・業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の受入によるものである。</li> </ul>
国庫補助金	1,377	642	
受託収入	461	359	
業務収入	1,735	1,777	
その他収入	0	0	
計	7,586	6,804	
支出			
業務経費	7,582	5,125	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務経費の減少は、補正予算により追加された事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。</li> <li>・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。</li> </ul>
受託経費	461	359	
計	8,043	5,484	

## ○一般勘定 (IT 人材育成業務)

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	905	905	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものである。</li> </ul>
国庫補助金	905	28	
その他収入		0	
計		933	
支出			
業務経費	905	703	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。</li> </ul>
計	905	703	

## ○一般勘定 (社会基盤業務)

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1,241	1,241	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。</li> </ul>
受託収入	45	45	
業務収入	4	5	
その他収入	1,289	12	
計		1,302	
支出			
業務経費	1,696	1,298	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。</li> </ul>
受託経費	45	45	

計	1,741	1,343	
---	-------	-------	--

○一般勘定（債務保証業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
業務収入	1	1	
その他収入	3	5	
計	4	5	
支出			・業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるものである。
業務経費	4	0	
計	4	0	

○一般勘定（法人共通業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
運営費交付金	872	872	
その他収入	—872	6	
計		878	
支出			・一般管理費の増加は、人件費の増によるものである。
一般管理費	872	959	
計	872	959	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び補正予算により追加されたものが翌年度へ繰越となったものである。</li> <li>・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。</li> <li>・業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の受入によるものである。</li> <li>・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。</li> </ul>
運営費交付金	7,030	7,030	
国庫補助金	1,377	670	
受託収入	506	404	
業務収入	1,740	1,783	
その他収入	3	35	
計	10,656	9,923	
支出			<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務経費の減少は、補正予算により追加された事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。</li> <li>・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。</li> <li>・一般管理費の増加は、人件費の増によるものである。</li> </ul>
業務経費	10,187	7,126	
受託経費	506	404	
一般管理費	872	959	
計	11,565	8,489	

## ○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるものである。
業務収入	3,301	3,733	
その他収入	3	3	
計	3,304	3,736	
支出			・試験業務経費の増加は、試験受験者の増加に伴う費用の増によるものである。 ・一般管理費の増加は、共通経費の配賦割合の増によるものである。
業務経費	3,303	3,359	
一般管理費	194	201	
計	3,197	3,561	

## ○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	

## ○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	4	4	
計	4	4	
支出			・地域事業出資業務費の増加は、関係会社株式清算金受入の際の振込手数料の増によるものである。
業務経費	—	0	
一般管理費	—	—	
計	—	—	

## （目的積立金等の状況）

## ○法人全体

（単位：百万円）

	平成30年度末 （初年度）	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末 （最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,572				
目的積立金	0				
積立金	0				
うち経営努力認定相当額	301				
その他の積立金等	0				

運営費交付金債務	1,252				
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030				
うち年度末残高 (b)	1,252				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%				

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,476				
目的積立金	0				
積立金	0				
うち経営努力認定相当額	301				
その他の積立金等	0				
運営費交付金債務	1,252				
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030				
うち年度末残高 (b)	1,252				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%				

○情報セキュリティ業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,443				
目的積立金	0				
積立金	0				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0				
運営費交付金債務	882				
当期の運営費交付金交付額 (a)	4,012				
うち年度末残高 (b)	882				

当期運営費交付金残存率 (b÷a)	22.0%				
-------------------	-------	--	--	--	--

○IT人材育成業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0				
目的積立金	0				
積立金	0				
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	0				
運営費交付金債務	214				
当期の運営費交付金交付額 (a)	904				
	うち年度末残高 (b)	214			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.7%				

○社会基盤業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0				
目的積立金	0				
積立金	0				
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	0				
運営費交付金債務	156				
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,241				
	うち年度末残高 (b)	156			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	12.6%				

## ○債務保証業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—				
目的積立金	—				
積立金	—				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	—				
運営費交付金債務	—				
当期の運営費交付金交付額 (a)	—				
うち年度末残高 (b)	—				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	—				

## ○法人共通業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	32				
目的積立金	—				
積立金	—				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0				
運営費交付金債務	—				
当期の運営費交付金交付額 (a)	872				
うち年度末残高 (b)	—				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	100%				

## ○情報処理技術者試験勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	183				

目的積立金	—				
積立金	279				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	—				
運営費交付金債務	—				
当期の運営費交付金交付額 (a)	—				
うち年度末残高 (b)	—				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	—				

○事業化勘定 (単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—				
目的積立金	—				
積立金	—				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	—				
運営費交付金債務	—				
当期の運営費交付金交付額 (a)	—				
うち年度末残高 (b)	—				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	—				

○地域事業出資業務勘定 (単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—				
目的積立金	—				
積立金	—				
うち経営努力認定相当額					

その他の積立金等		—				
運営費交付金債務		—				
当期の運営費交付金交付額 (a)		—				
	うち年度末残高 (b)	—				
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)		—				

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (IV)	その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
機構の情報を継続的に受け取る登録者数	計画値	最終年度までに 60,000 人以上追加	—	12,000 人				60,000 人以上	
	実績値	—	—	20,652 人					
	達成度 (%)	—	—	172%					

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 30 年度業務実績報告書 IV.)	<p>&lt;評価と根拠&gt;            評価：A            根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を概ね達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]            ① 機構の情報を継続的に受け取る登録者数について、20,652 件（目標値比 172%）を達成。            (実績の詳細)            - SNS (Facebook、twitter、Youtube) やメールニュース、広報誌などを通じて IPA の事業に関する情報を継続的に求める登録者は 12,032 人増加。さらに IPA 主催セミナーや資料ダウンロードを行う方を登録した会員数 8,620 人も含めた新規登録者は 20,652 人に至った。</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	
		<p>【人事に関する計画】            -年度計画 P.23-            ○(略) 就職情報サイトの積極的活用や採用説明会の開催頻度を高めること等により、新卒採用者の確保に向けた採用活動の強化を図る。            ○新卒採用者に対して、トレーナー及びメンター制度を充実させることにより、職員の自立化及</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;            -            &lt;その他指標&gt;            -            &lt;評価の視点&gt;            ○事業や組織の見直しに合わせた人員体制の整備ができているか            ○内部統制の充実・強化を着実に図っているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;            [定量的指標の実績]            -            [主な成果等]            ○人事に関する計画            ・新卒採用者及び専門人材を計画的に採用。            ・職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定。同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要とされる知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施。            ○内部統制の充実・強化            ・組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、情報セキュリティ委員会やリスク管理委員会を通じ、内部での情報共有を図り、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、内部統制に係る取り組みを実施。            ・内部統制委員会を開催し、平成 30 年 7 月の組織再</p>	<p>[主な成果等]            ○人事に関する計画            ・専門人材を機動的に採用することで、組織のパフォーマンス向上に寄与。具体的には、研修実施計画に基づき、階層別研修や職員向け基本研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした研修等を実施することで、職員の業務スキル向上につなげたことを評価（研修等の総受講者数：延べ 1,479 名）。なお、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備が課題と認識。            ○内部統制の充実・強化            ・内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、情報セキュリティ委員会やリスク管理委員会を通じ、内部での情報共有を図るとともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、積極的な取り組みが実施できたことを評価。また、内部統制委員会を開催し、平成 30 年 7 月の組織再編を踏まえた内部統制推進</p>		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		び職場環境への早期定着化を図る。 ○事業遂行に係る必要性に応じて、専門性を有する人材やセキュリティ人材の採用を図る。 ○中途採用にあたって、業務のミスマッチ防止の観点から、ジョブディスクリプションを作成する。 ○業務内容や専門性にに応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的・積極的に活用し、(中略)組織のパフォーマンス向上に努める。【再掲】 -年度計画 P.24- ○職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定し、同計画		編を踏まえた内部統制推進体制を整理するとともに、課題や改善点を確認。また、コンプライアンス等に関する研修等を実施。 ・平成 29 年度のリスク調査の結果を受け、また、機構内で実際に発生した事案や機構外での事例を参考に重点リスクを定め、より具体的なリスクの洗い出しを促すことで、リスクの低減に向けた取組みを促進できるよう、平成 30 年度リスク調査の実施方法を検討し、新たな組織を対象に 12 月に調査を実施。	体制を整理。また、平成 30 年度リスク調査を実施し、重点リスクを定め、より具体的なリスクの洗い出しを促すなど、リスクの低減に向けた取組みが促進できたことを評価。なお、内部統制に係る問題事案発生時の速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備等が課題と認識。	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>【内部統制の強化】</p> <p>-中期目標 P.17-</p> <p>○(略) 第四期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップにより継続してこのような取組</p>	<p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>-中期計画 P.18-</p> <p>○中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、機構のミッションを有効かつ効率的に果た</p>	<p>に基づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修や、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修を実施する。</p> <p>○(略) 業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、能力評価の評価結果を昇給・昇格に反映させる。加えて、多角的な評価(360度評価)を実施することにより、人事評価の信頼性を高める取組を行う。</p> <p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>-年度計画 P.24-</p> <p>○平成 29 年度に実施したリスク調査、コンプライアンスに係る取組を踏まえ、適宜コンプライ</p>				

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
を推進し、組織の Plan・Do・Check・Action (PDCA) 機能の充実を図る。	すため、業務方法書等の規定に基づき、引き続き理事長のリーダーシップの下で継続して機構内の内部統制を充実・強化する取組みを推進するとともに、個々の職員に浸透するよう周知徹底を図る。	アンスに係る研修を実施するなど、平成30年度以降の継続的活動を計画し、引き続き内部統制活動の定着を図る。				
<p>【情報管理及び情報セキュリティの確保】</p> <p>-中期目標 P.17-</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の制定・改正を実施し、IPA自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。</p>	<p>【機構における情報セキュリティの確保】</p> <p>-中期計画 P.19-</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の規定・改正を実施し、機構自らの情報セキュリティ対策の水準を向上させ、情報セキュリティ確保に万全を期する。</p>	<p>【機構における情報セキュリティの確保】</p> <p>-年度計画 P.24-</p> <p>○独法等における情報システムの監視業務や情報セキュリティ監査業務について、自らが実施側の立場であることを十分に認識しつつ、適切に業務を実施するとともに、得られた知見については、必要に応じ、機構自身のセキュリティ確保に活用する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○機構における情報セキュリティを適正に確保しているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○機構における情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティセンターのメンバーを構成員に加えた CSIRT (IPA-CERT) を運用し、必要に応じてセキュリティセンターの知見を活用し機構自身のセキュリティを確保。</li> <li>・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上を促進。具体的には、「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習会、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施。また、情報セキュリティ関係規程に関する誓約書の取得を実施。</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○機構における情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティセンターのメンバーを構成員に加えた CSIRT (IPA-CERT) を運用し、セキュリティセンターの知見を活用した機構自身のセキュリティ確保に努めたことを評価。</li> <li>・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習会、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施することで、機構における情報セキュリティを適正に確保していることを評価。</li> <li>・人工知能を用いたネットワーク監視機器と SIEM やファイアウォールとの連携による、セキュリティインシデントの早期発見を目的とした自動遮断機能を運用することで、高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を実施したことを評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		○高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を行なう。				
<p>【戦略的な広報の推進】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○IPA が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に実施し、広く国民の理解を得るとともに、IPA の認知度の向上に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、IPA の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>中期計画 P.19-</p> <p>○機構が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に広報し、広く国民の理解を得るとともに、PDCA サイクルに基づく不変の見直しを実施する。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、機構の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>-年度計画 P.24-</p> <p>○第四期中期計画における新生 IPA および IT に関する最新情報を発信することを目的として有識者等による講演等で構成するシンポジウムを開催する。開催結果の分析を行い、その内容を踏まえ翌年度の行事についての具体的な開催計画の策定に取り組む。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>①機構の情報を継続的に受け取る登録者数</p> <p>&lt;その他指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○効果的な広報手法の検討のものと的確な情報発信が行われているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①20,652 人/年 (目標値比 172%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第四期中期目標期間を迎え新生 IPA のこけら落としのイベントとして、6月8日、東京駅前の JP タワーホールにおいて「社会変革に向けた IT の新たな潮流の把握・発信へ」と題した IPA シンポジウム 2018 を開催。本イベントでは IT 社会の未来をテーマに、落合陽一氏 (未踏事業修了生) による基調講演、サイバー攻撃や人材育成、デジタルイノベーション分野についてパネルディスカッションを実施。</li> <li>・ 本イベントにおいては、IT 利活用の拡大を見据え、SNS の効果的活用等により IT 業界以外にも広く集客を行った結果、情報通信業・製造業等の IT を提供する業界にとどまらず、幅広い業界から合計 535 名が参加。IPA が目指すべき方向性を示す象徴的なイベントとなった。</li> <li>・ 部門間連携のシナジーを高めて新生 IPA を戦略的に広報するため、各センターの広報担当者を集約して広報戦略グループを結成。必要とされている</li> </ul>	<p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第四期中期目標期間を迎え新生 IPA のこけら落としのイベントとして、「社会変革に向けた IT の新たな潮流の把握・発信へ」と題して開催した IPA シンポジウム 2018 において、IT 利活用の拡大を見据え、SNS の効果的活用等により IT 業界以外にも広く集客を行い、情報通信業・製造業等の IT を提供する業界にとどまらず、幅広い業界から合計 535 名が参加するなど、IPA が目指すべき方向性を示す象徴的なイベントとなったことを評価</li> <li>・ 各センターの広報担当者を集約して広報戦略グループ結成、マーケティングコミュニケーションに根差した広報戦</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
期間中において60,000人以上の登録者を追加する。	動を行い、第四期中期目標期間において60,000人以上の登録者を追加する。			<p>情報をターゲットに届け、行動を促す「マーケティングコミュニケーション志向」に根差した広報戦略を立案。また、広報戦略で掲げた方針を徹底するため、広報活動全てのPDCAサイクルに広報相談・コンテンツレビューなどの新たなプロセスを追加し、活動の品質向上を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記広報戦略の実践を踏まえ、令和元年度の広報戦略を立案。特にIPA広報として重点的に注力する3分野を戦略的に決定した。 (DXの認知・理解度向上、地方・中小企業対策支援、ユーザー分析)</li> <li>・ウェブ制作/印刷/書籍販売/講師派遣/後援承諾などの広報事務プロセスを広報部門に一元化。プロセス共通化を実施し、全センターの広報実績を横串で管理し情報発信の機動力を高めた。</li> <li>・広報戦略の一環として、第四期中期目標期間においてIPAが目指すべき方向性、ミッションを、理事長以下、役職員が一体となって議論し、平成30年11月に「IPAビジョン」として取りまとめ。今後の各事業の取組方針を提示。</li> <li>・SNSフォロワーや広報誌の定期購読者については、平成30年度に、Facebook 547人、twitter 4,190人、Youtube 1,663人、メールニュース 5,371人、IPA広報誌 261人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は12,032人となった。</li> <li>・またIPA主催イベント等に継続的に参加する方達の登録を容易にするために開発したイベント参加支援システムを平成30年5月から稼働し、IPA主催セミナーや資料ダウンロードを行う方 8,620人をIPA会員として登録。合計した新規登録者数は20,652人となり、平成30年度の目標値(12,000人)に対して1.7倍を達成。</li> </ul>	<p>略立案、広報事務プロセス一元化など、部門間連携のシナジーを高め、IPA全体の広報活動の最適化、活動品質の向上に資する取組を進めたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報戦略の一環として、第四期中期目標期間においてIPAが目指すべき方向性、ミッションを、理事長以下、役職員が一体となって議論し、「IPAビジョン」として取りまとめ、今後の各事業の取組方針を示したことを評価。</li> <li>・SNS (Facebook、twitter、Youtube) やメールニュース、広報誌などを通じて国民に広くIPAの事業全体を周知したことにより、登録者が12,032人増加。平成30年度中に稼働開始となった「イベント参加支援システム」のIPA会員登録者 8,620人も含めた新規登録者は2万人を超え、目標値(12,000人)に対しては1.7倍を達成したことを評価。</li> </ul>	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th style="width:33%;">対応状況</th> <th style="width:33%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>           ○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。            ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。         </td> </tr> </tbody> </table>			平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。 ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。	
平成 29 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。 ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。										

4.その他参考情報
なし